

令和元年度福岡県計画に関する 事後評価

令和5年3月

福岡県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

○ 医療分

☒ 行った

(実施状況)

〔令和元年度実施分〕

- ・ 令和2年9月2日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議
- ・ 令和2年9月1日 福岡県在宅医療推進協議会において審議

〔令和2年度実施分〕

- ・ 令和3年12月17日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議
- ・ 令和3年12月16日 福岡県在宅医療推進協議会において審議

〔令和3年度実施分〕

- ・ 令和4年11月15日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

○ 介護施設等整備分

☒ 行った

(実施状況)

〔令和元年度実施分〕

- ・ 令和2年12月16日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において議論

〔令和2年度実施分〕

- ・ 令和4年1月14日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において議論

〔令和3年度実施分〕

- ・ 令和5年1月 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議(書面開催)

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

○ 介護人材確保分

☒ 行った

(実施状況)

〔令和元年度実施分〕

- ・ 令和2年12月16日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

〔令和2年度実施分〕

- ・ 令和 3 年 1 2 月 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議(書面開催)
〔令和 3 年度実施分〕

- ・ 令和 5 年 1 月 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議(書面開催)

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

○ 医療分

〔審議会等で指摘された主な内容〕

〔令和元年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。(令和 2 年 9 月 2 日福岡県医療審議会医療計画部会)
- ・ 事務局案のとおり了承された。(令和 2 年 9 月 1 日福岡県在宅医療推進協議会)

〔令和 2 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。(令和 3 年 12 月 17 日福岡県医療審議会医療計画部会)
- ・ 事務局案のとおり了承された。(令和 3 年 12 月 16 日福岡県在宅医療推進協議会)

〔令和 3 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。(令和 4 年 11 月 15 日福岡県医療審議会医療計画部会)

○ 介護施設等整備分

〔審議会等で指摘された主な内容〕

〔令和元年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。(令和 2 年 1 2 月 1 6 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会)

〔令和 2 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。(令和 4 年 1 月 1 4 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会)

〔令和 3 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。
(令和 5 年 1 月福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会)

○ 介護人材確保分

〔審議会等で指摘された主な内容〕

〔令和元年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。（令和2年12月16日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔令和2年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。（令和3年12月福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔令和3年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。（令和5年1月福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

2. 目標の達成状況

■ 福岡県全体

1. 目標

福岡県においては、超高齢社会を迎えるにあっても、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を構築し、県民生活の「安定」、「安全」、「安心」を向上させるため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

また、構想区域ごとに、「地域医療構想調整会議」において、回復期病床への機能転換や構想区域内での医療提供に関する役割分担、ICT（福岡県診療情報ネットワーク「とびうめネット」）の活用等について協議を行い、病床の機能分化・連携を推進していく。

以上をふまえ、病床の機能転換に要する費用をはじめ、病床の機能分化・連携を推進する取組について、地域医療介護総合確保基金を活用して支援を行っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	7,317	8,128	▲811
急性期	21,314	27,967	▲6,653
回復期	21,123	8,856	+12,267
慢性期	15,629	23,340	▲7,711

合 計	65,383	68,291	▲2,908
-----	--------	--------	--------

- ・ 診療情報ネットワーク登録医療機関数：661（H30.3）→ 781(R2.3)
- ・ 小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：年間 800 人
- ・ がん診療施設設備整備数：12 医療機関
- ・ 整備を行う回復期病床数：8 施設
- ・ 病診連携等に係る事務局設置地域数：30 地域
- ・ 病床削減数：65 床（R1）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

今後必要となる訪問診療や訪問看護の確保を図るための対応策、とびうめネットを活用した多職種連携の推進等について、「地域医療構想調整会議」において関係者間で十分協議を行い、在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで、それぞれの地域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数：28,001 人／月(H29) → 42,095 人／月(R5)
- ・ 令和元年度までに蓄積するビッグデータ（人口・医療・介護・検診）数：約 33 億件
- ・ デイホスピス設置箇所：3 箇所
- ・ 地域在宅医療推進協議会の開催：年 9 回
- ・ 地域内の訪問看護ステーション管理者等を集めた交流会の開催地域数：19 地域
- ・ 在宅薬物療法に関する専門的な研修会：10 回開催、参加者 80 名以上

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。
- 介護療養病床については、廃止期限が令和 6 年 3 月末に延長されたが、今後も介護医療院等への転換を進めていくことが課題となっている。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
 - （床数） 2, 3 6 3 床 → 2, 4 5 0 床
 - （事業所数） 9 0 カ所 → 9 3 カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム
 - （床数） 1 0, 2 1 1 床 → 1 0, 3 6 9 床
 - （事業所数） 6 7 7 カ所 → 6 9 2 カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所

- (利用者数) 4, 755人/月分 → 5, 716人/月分
- (事業所数) 279カ所 → 290カ所
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 201カ所 → 203カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (利用者数) 1, 100人/月分 → 2, 648人/月分
 - (事業所数) 53カ所 → 68カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 473人/月分 → 1, 009人/月分
 - (事業所数) 27カ所 → 33カ所
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 0カ所 → 2カ所
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所 → 15カ所
 - (サテライト事業所) 0カ所 → 13カ所
- ・介護療養病床転換 50床

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師については、県全体では、人口 10 万人当たりの医師数は全国平均を上回っている状況であるが、地域偏在や救急、小児、産科・産婦人科など診療科による偏在が大きな課題となっていることから、地域医療支援センターにおける医師確保対策をはじめ、地域偏在や診療科偏在の緩和、解消等に引き続き取り組んでいく。

看護職員については、人口 10 万人当たりの数は全国平均を上回っているが、第 7 次需給見通しでは平成 26（2014）年時点で充足はできていない状況にあり、また、今後は、在宅医療の中心となる訪問看護師の確保が重要な課題となるとともに、専門性を確保するための育成支援が求められていることから、ナースセンターの機能強化により復職支援に努めるとともに、看護職員の質の向上や離職対策として研修の充実、質の高い看護教育の確保のための看護師等養成所への運営費支援、看護職員等の勤務環境の改善等に取り組むことで、総合的な看護職員の確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数：11 名
- ・ 寄附講座設置大学数：3 大学
- ・ 緊急医師確保対策奨学金貸与者数：5 名
- ・ 看護師養成所運営費補助施設数：36 校 46 課程
- ・ 看護教員養成講習会受講者数：40 名
- ・ 看護職員における新卒就業者数の増加（H30.3：2,604 人）

- ・ 新人看護職員研修の受講者数を H30 年度実績（2,352 人）から 5%増加させる。
- ・ 看護職員フォローアップ研修受講者数及び実施施設数の増加（H30：2,731 名 77 施設）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度の福岡県で必要となる介護人材 97,525 人を確保する。

2. 計画期間

平成 31 年 4 月～令和 8 年 3 月

□ 福岡県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 診療情報ネットワーク登録医療機関数：784（R2.3）
- ・ 小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：年間 1,449 人（R1）
- ・ がん診療施設設備整備数：12 医療機関（R1）
- ・ 病床削減数：0 床（R1）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受ける患者数：28,001 人／月（H29）→ 32,609 人／月（R1 年度在宅療養支援診療所等調査結果）
- ・ 蓄積したビッグデータ（人口・医療・介護・検診）数：約 33 億 2 千万件
- ・ デイホスピス設置箇所：3 箇所
- ・ 地域在宅医療推進協議会の開催：年 2 回
- ・ 地域内の訪問看護ステーション管理者等を集めた交流会の開催地域数：19 地域
- ・ 在宅薬物療法に関する専門的な研修会：5 回開催、参加者 575 名

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
（床数） 2, 3 6 3 床 → 2, 3 6 3 床
（事業所数） 9 0 カ所 → 9 0 カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム

(床数) 10, 211床 → 10, 220床

(事業所数) 677カ所 → 678カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 4, 755人/月分 → 4, 905人/月分

(事業所数) 279カ所 → 279カ所

・地域包括支援センター

(事業所数) 201カ所 → 201カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 1, 100人/月分 → 2, 593人/月分

(事業所数) 53カ所 → 56カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 473人/月分 → 943人/月分

(事業所数) 27カ所 → 29カ所

・介護予防拠点

(事業所数) 1カ所

・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 → 6カ所

(サテライト事業所) 0カ所 → 8カ所

・介護療養病床転換 50床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数：7名
- ・ 寄附講座設置大学数：3大学
- ・ 緊急医師確保対策奨学金貸与者数：5名
- ・ 看護師等養成所運営費補助事業補助施設数：36校 45課程
- ・ 看護教員養成講習会受講者数：35名
- ・ 看護職員における新卒就業者数の増加（H31.3：2,613人）
- ・ 新人看護職員研修の受講者数 2,537人（H30比7.8%増）
- ・ 看護職員フォローアップ研修受講者数及び実施施設数：2,884名 80施設

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(令和元年度) 86,221人（対前年度比 3,586人増）

(令和2年度) 82,744人（対前年度比 3,477人減）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 自治体が保有するレセプトデータを当該ネットワークの患者基本情報として共有するモデル事業を一部地域で開始したことにより、施設の利便性の向上及び登録患者数の増加が見られ、目標を上回った。
- ・ 回復期病床の整備は行われたものの、医療機関への周知が十分ではなく、目標には到達しなかった。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 概ね計画どおりに事業を実施できており、訪問診療を受けた患者数は目標を超えて進捗しているほか、新型コロナウイルス感染症の影響は少なからずあったものの、事業への参加者数についても目標を上回っている。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和４年度分）

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数について、目標の 11 名に対し実績が 7 名となっているが、短時間勤務や当直免除において、補助要件となっている勤務を代替する医師の確保自体が困難な状況にある。
- ・ 看護師等養成所卒業生の県内医療機関就職率について、看護師等養成所卒業生の県内医療機関就職率は僅かに増加したものの、目標を達成することはできなかった。
- ・ 看護職員における新卒就業者数について、昨年度より増加しており、目標を達成することができた。
- ・ 看護教員養成講習会受講者数は目標 40 名に対し 35 名となっており、目標を達成することはできなかった。
- ・ 県内新人看護職員の離職率は 8.2%から 7.5%に低下し、目標を達成することができた。
- ・ 常勤看護師離職率については、10.9%から 11.7%に増加し、目標を達成することはできなかった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「第 8 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和 3 年 7 月）による令和 7 年度の福岡県における介護人材の必要数は 97,525 人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人であることから、6 年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。

- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和3年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床の整備については、病床機能分化・連携促進事業の制度周知及び推進を行い、医療機関の積極的な活用を促し目標達成を図る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、H28 時点で目標を超えて進捗し、さらに増加傾向にある。令和2年度計画においては、福岡県保健医療計画（第7次）で設定された目標を踏まえて、目標について次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数について、更なる周知及び補助対象要件の見直しにより医療機関の積極的な活用を促す。
- ・ 看護師等養成所卒業生の県内医療機関就職率について、平成27年度より、県内就職を促進する取組みに対して運営費補助の加算をしており、今後更に制度を周知することで、目標達成を図る。
- ・ 看護教員養成講習会参加促進事業補助施設数について、代替教員を確保するための費用補助を継続して実施するとともに、未受講者のいる施設への働きかけ等により、講習会への参加を促進し、目標達成を図る。
- ・ 県内新人看護職員の離職率について、あらゆる機会を捉えて事業についての周知を行い、事業を実施する施設を増加させて、離職率の低下につなげる。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 福岡・糸島区域

1. 目標

福岡・糸島区域は、政令指定都市である福岡市及び糸島市の2市から構成されており、平成31年4月1日現在、圏域人口は1,642,700人、高齢者人口は361,954人、高齢化率22.0%となっている。県内最大の人口を擁し、高齢化率は県平均（27.1%）と比較し低いものの、今後、急激な高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	2,958	4,476	▲1,518
急性期	7,751	7,081	+670
回復期	6,235	2,581	+3,654
慢性期	4,032	5,158	▲1,126
合 計	20,976	19,296	▲1,680

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで福岡・糸島区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から令和5年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、福岡・糸島区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

- 県内一番の都市部であり、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、地域包括ケアシステムの構築に向けて、認知症高齢者グループホームや小規模

多機能型居宅介護事業所等の多様な施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

・地域密着型特別養護老人ホーム

(床数) 633床 → 633床

(事業所数) 24カ所 → 24カ所

・認知症高齢者グループホーム

(床数) 2,259床 → 2,266床

(事業所数) 140カ所 → 141カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 848人/月分 → 1,120人/月分

(事業所数) 58カ所 → 60カ所

・地域包括支援センター

(事業所数) 62カ所 → 62カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 286人/月分 → 691人/月分

(事業所数) 12カ所 → 17カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 70人/月分 → 190人/月分

(事業所数) 6カ所 → 7カ所

・介護予防拠点

(事業所数) 0カ所

・訪問看護ステーション

(大規模化) 3カ所 → 8カ所

(サテライト事業所) 5カ所 → 5カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、福岡・糸島区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成31年4月～令和8年3月

□ 福岡・糸島区域（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：H30 年度 3,203 床→R1 年度 3,551 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H30 年度 12,165 人／月→R1 年度 12,100 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

- ・地域密着型特別養護老人ホーム

（床数） 633床 → 633床

（事業所数） 24カ所 → 24カ所

- ・認知症高齢者グループホーム

（床数） 2,259床 → 2,259床

（事業所数） 140カ所 → 140カ所

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 848人／月分 → 971人／月分

（事業所数） 58カ所 → 58カ所

- ・地域包括支援センター

（事業所数） 62カ所 → 62カ所

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

（利用者数） 286人／月分 → 691人／月分

（事業所数） 12カ所 → 15カ所

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 70人／月分 → 190人／月分

（事業所数） 6カ所 → 7カ所

- ・介護予防拠点

（事業所数） 0カ所

- ・施設内保育施設

（事業所数） 0カ所

- ・訪問看護ステーション

（大規模化） 0カ所 → 2カ所

（サテライト事業所） 0カ所 → 2カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

（令和元年度） 86,221 人（対前年度比 3,586 人増）

(令和2年度) 82,744人(対前年度比 3,477人減)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 医療機関の自主的な取組により既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換が推進された。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりもわずかではあるが減少している。

③ 介護施設等の整備に関する目標(令和元年～令和4年度分)

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数(都道府県別)」(令和3年7月)による令和7年度の福岡県における介護人材の必要数は97,525人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成27年度における介護職員数74,279人から10年間累計で約23,000人、毎年度約2,300人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成27年度から令和元年度までの5年間累計で11,942人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和2年度の介護職員数は82,744人であることから、6年間累計で8,465人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和3年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和2年度計画においては、福岡県保健医療計画(第7次)で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数(県全体) : H29年度 28,001人/月 → R5年度 42,095人/月

③ 介護施設等の整備に関する目標(令和元年～令和4年度分)

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 粕屋区域

1. 目標

粕屋区域は、古賀市並びに粕屋郡宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、及び粕屋町の1市7町から構成されており、平成31年4月1日現在、圏域人口は292,001人、高齢者人口は67,854人、高齢化率23.2%となっている。高齢化率は県平均（27.1%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	219	76	+143
急性期	777	1,395	▲618
回復期	1,333	184	+1,149
慢性期	1,077	2,044	▲967
合 計	3,406	3,699	▲293

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで粕屋区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から令和5年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、粕屋区域においてもその着実な進捗を

図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和４年度分）

- 特別養護老人ホームの待機者の解消や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、訪問看護ステーションの整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - （床数） 78床 → 78床
 - （事業所数） 3カ所 → 3カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - （床数） 342床 → 342床
 - （事業所数） 19カ所 → 19カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - （利用者数） 88人／月分 → 126人／月分
 - （事業所数） 7カ所 → 7カ所
- ・地域包括支援センター
 - （事業所数） 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - （利用者数） 19人／月分 → 56人／月分
 - （事業所数） 1カ所 → 1カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - （利用者数） 12人／月分 → 74人／月分
 - （事業所数） 2カ所 → 2カ所
- ・介護予防拠点
 - （事業所数） 0カ所
- ・訪問看護ステーション
 - （大規模化） 0カ所 → 1カ所
 - （サテライト事業所） 0カ所 → 0カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和７年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和７年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、粕

屋区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 31 年 4 月～令和 8 年 3 月

□ 粕屋区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：H30 年度 337 床→R1 年度 414 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H30年度996人／月→R1年度1,023人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- ・地域密着型特別養護老人ホーム

（床数） 78 床 → 78 床

（事業所数） 3カ所 → 3カ所

- ・認知症高齢者グループホーム

（床数） 342 床 → 342 床

（事業所数） 19カ所 → 19カ所

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 88 人／月分 → 126 人／月分

（事業所数） 7カ所 → 7カ所

- ・地域包括支援センター

（事業所数） 8カ所 → 8カ所

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

（利用者数） 19 人／月分 → 56 人／月分

（事業所数） 1カ所 → 1カ所

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 12 人／月分 → 74 人／月分

（事業所数） 2カ所 → 2カ所

- ・介護予防拠点

（事業所数） 0カ所

- ・施設内保育施設

（事業所数） 0カ所

- ・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所

(サテライト事業所) 0カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(令和元年度) 86,221 人 (対前年度比 3,586 人増)

(令和2年度) 82,744 人 (対前年度比 3,477 人減)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 医療機関の自主的な取組により既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換が推進された。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

③ 介護施設等の整備に関する目標 (令和元年～令和4年度分)

- ・ 在宅での医療ニーズへの対応を図るため、訪問看護ステーションの大規模化を促進したが、人員の確保等が困難なため応募が無く、目標には到達しなかった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数(都道府県別)」(令和3年7月)による令和7年度の福岡県における介護人材の必要数は97,525人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成27年度における介護職員数74,279人から10年間累計で約23,000人、毎年度約2,300人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成27年度から令和元年度までの5年間累計で11,942人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和2年度の介護職員数は82,744人であることから、6年間累計で8,465人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和3年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和2年度計画においては、福岡県保健医療計画(第7次)で設定された目標を踏

まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 宗像区域

1. 目標

宗像区域は、宗像市及び福津市の2市から構成されており、平成31年4月1日現在、圏域人口は161,918人、高齢者人口は46,072人、高齢化率28.5%となっている。高齢化率は県平均（27.1%）よりやや高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	82	14	+68
急性期	458	692	▲234
回復期	679	228	+451
慢性期	460	798	▲338
合 計	1,679	1,732	▲53

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する

事業を実施することで宗像区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、宗像区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - （床数） 87 床 → 87 床
 - （事業所数） 3 カ所 → 3 カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - （床数） 198 床 → 225 床
 - （事業所数） 12 カ所 → 14 カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - （利用者数） 146 人／月分 → 170 人／月分
 - （事業所数） 7 カ所 → 8 カ所
- ・地域包括支援センター
 - （事業所数） 5 カ所 → 5 カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - （利用者数） 18 人／月分 → 56 人／月分
 - （事業所数） 1 カ所 → 2 カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - （利用者数） 0 人／月分 → 29 人／月分
 - （事業所数） 0 カ所 → 0 カ所
- ・介護予防拠点
 - （事業所数） 1 カ所
- ・訪問看護ステーション
 - （大規模化） 0 カ所 → 1 カ所
 - （サテライト事業所） 0 カ所 → 0 カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、宗像区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 31 年 4 月～令和 8 年 3 月

□ 宗像区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：H30 年度 297 床→R1 年度 349 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H30 年度 878 人／月→R1 年度 1,032 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- ・地域密着型特別養護老人ホーム

（床数） 87 床 → 87 床

（事業所数） 3 カ所 → 3 カ所

- ・認知症高齢者グループホーム

（床数） 198 床 → 198 床

（事業所数） 12 カ所 → 12 カ所

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 146 人／月分 → 152 人／月分

（事業所数） 7 カ所 → 7 カ所

- ・地域包括支援センター

（事業所数） 5 カ所 → 5 カ所

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

（利用者数） 18 人／月分 → 43 人／月分

（事業所数） 1 カ所 → 1 カ所

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 0 人／月分 → 29 人／月分

（事業所数） 0 カ所 → 0 カ所

- ・介護予防拠点
(事業所数) 0カ所
- ・施設内保育施設
(事業所数) 0カ所
- ・訪問看護ステーション
(大規模化) 0カ所
(サテライト事業所) 0カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- (令和元年度) 86,221 人 (対前年度比 3,586 人増)
- (令和2年度) 82,744 人 (対前年度比 3,477 人減)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 医療機関の自主的な取組により既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換が推進された。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

- ・ 介護人材の不足等により、事業所からの整備意向が無く、目標を達成できなかった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和3年7月）による令和7年度の福岡県における介護人材の必要数は97,525人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成27年度における介護職員数74,279人から10年間累計で約23,000人、毎年度約2,300人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成27年度から令和元年度までの5年間累計で11,942人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和2年度の介護職員数は82,744人であることから、6年間累計で8,465人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和3年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 2 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和 2 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 筑紫区域

1. 目標

筑紫区域は、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市及び那珂川市の 5 市から構成されており、平成 31 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 439,415 人、高齢者人口は 102,712 人、高齢化率 23.4%となっている。高齢化率は県平均（27.1%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	409	391	+18
急性期	1,274	1,600	▲326
回復期	1,499	414	+1,085
慢性期	922	1,432	▲510

合 計	4,104	3,837	+267
-----	-------	-------	------

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで筑紫区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、筑紫区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- 特別養護老人ホームの待機者の解消や、認知症高齢者の増加への対応等が課題となっている。
- このため、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - （床数） 96床 → 125床
 - （事業所数） 4カ所 → 5カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - （床数） 474床 → 507床
 - （事業所数） 34カ所 → 35カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - （利用者数） 346人／月分 → 436人／月分
 - （事業所数） 18カ所 → 18カ所
- ・地域包括支援センター
 - （事業所数） 14カ所 → 14カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - （利用者数） 20人／月分 → 132人／月分
 - （事業所数） 1カ所 → 3カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - （利用者数） 20人／月分 → 60人／月分
 - （事業所数） 1カ所 → 3カ所
- ・介護予防拠点
 - （事業所数） 0カ所

・訪問看護ステーション

(大規模化) 1カ所 → 1カ所

(サテライト事業所) 0カ所 → 0カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、筑紫区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成31年4月～令和8年3月

□ 筑紫区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：H30年度557床→R1年度657床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H30年度1,382人／月→R1年度2,205人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

・地域密着型特別養護老人ホーム

(床数) 96床 → 125床

(事業所数) 4カ所 → 4カ所

・認知症高齢者グループホーム

(床数) 474床 → 474床

(事業所数) 34カ所 → 34カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 346人／月分 → 381人／月分

(事業所数) 18カ所 → 18カ所

・地域包括支援センター

(事業所数) 14カ所 → 14カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 20人／月分 → 132人／月分

- (事業所数) 1カ所 → 1カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 20人／月分 → 60人／月分
 - (事業所数) 1カ所 → 1カ所
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 0カ所
- ・施設内保育施設
 - (事業所数) 0カ所
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所
 - (サテライト事業所) 0カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- (令和元年度) 86,221人(対前年度比 3,586人増)
- (令和2年度) 82,744人(対前年度比 3,477人減)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 医療機関の自主的な取組により既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換が推進された。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

- ・ 介護人材の不足等により、事業所からの整備意向が無く、目標を達成できなかった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和3年7月）による令和7年度の福岡県における介護人材の必要数は97,525人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成27年度における介護職員数74,279人から10年間累計で約23,000人、毎年度約2,300人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成27年度から令和元年度までの5年間累計で11,942人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和2年度の介護職員数は82,744人であることから、6年間累計で8,465人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護

などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。

- ・ 令和 3 年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 2 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 2 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 朝倉区域

1. 目標

朝倉区域は、朝倉市並びに朝倉郡筑前町及び東峰村の 1 市 1 町 1 村から構成されており、平成 31 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 84,973 人、高齢者人口は 27,575 人、高齢化率 32.5%となっている。高齢化率は県平均（27.1%）と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	62	6	+56
急性期	364	477	▲113
回復期	462	128	+334
慢性期	302	524	▲222
合 計	1,190	1,135	+55

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで朝倉区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、朝倉区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- 地域包括ケアシステムを構築する上で中心的役割を果たす地域包括支援センターの充実が課題となっている。
- このため、訪問看護ステーションの整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - （床数） 0 床 → 0 床
 - （事業所数） 0 カ所 → 0 カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - （床数） 1 2 6 床 → 1 2 6 床
 - （事業所数） 8 カ所 → 8 カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - （利用者数） 4 2 人／月分 → 7 5 人／月分
 - （事業所数） 4 カ所 → 4 カ所
- ・地域包括支援センター
 - （事業所数） 5 カ所 → 5 カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - （利用者数） 2 人／月分 → 3 7 人／月分
 - （事業所数） 1 カ所 → 1 カ所

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 (利用者数) 2人／月分 → 5人／月分
 (事業所数) 0カ所 → 0カ所
- ・介護予防拠点
 (事業所数) 0カ所
- ・訪問看護ステーション
 (大規模化) 0カ所 → 1カ所
 (サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、朝倉区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成31年4月～令和8年3月

□ 朝倉区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：H30年度128床→R1年度164床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H30年度504人／月→R1年度405人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 (床数) 0床 → 0床
 (事業所数) 0カ所 → 0カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 (床数) 126床 → 126床
 (事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 42人/月分 → 75人/月分

(事業所数) 4カ所 → 4カ所

・地域包括支援センター

(事業所数) 5カ所 → 5カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 2人/月分 → 37人/月分

(事業所数) 1カ所 → 1カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 2人/月分 → 1人/月分

(事業所数) 0カ所 → 0カ所

・介護予防拠点

(事業所数) 0カ所

・施設内保育施設

(事業所数) 0カ所

・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 → 0カ所

(サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(令和元年度) 86,221人(対前年度比 3,586人増)

(令和2年度) 82,744人(対前年度比 3,477人減)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 医療機関の自主的な取組により既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換が推進された。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも減少している。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

- ・ 在宅での医療ニーズへの対応を図るため、訪問看護ステーションの大規模化を促進したが、人員の確保等が困難なため応募が無く、目標には到達しなかった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和3年7月）による令和7年度の福岡県における介護人材の必要数は97,525人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成27年度における介護職員数74,279人から10年間累計で約

23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人であることから、6 年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。

- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和 3 年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 2 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 2 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 久留米区域

1. 目標

久留米区域は、久留米市、大川市、小郡市及びうきは市並びに三井郡大刀洗町及び三潴郡大木町の 4 市 2 町から構成されており、平成 31 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 457,902 人、高齢者人口は 127,882 人、高齢化率 27.9%となっている。高齢化率は県平均（27.1%）と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	849	1,184	▲335
急性期	2,095	2,897	▲802
回復期	1,939	765	+1,174
慢性期	1,203	2,601	▲1,398
合 計	6,086	7,447	▲1,361

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで久留米区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、久留米区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- 特別養護老人ホームの待機者の解消や、認知症高齢者の増加への対応等が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - （床数） 537床 → 537床
 - （事業所数） 20カ所 → 20カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - （床数） 1,383床 → 1,401床
 - （事業所数） 83カ所 → 85カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 963人/月分 → 1,094人/月分

(事業所数) 52カ所 → 54カ所

・地域包括支援センター

(事業所数) 17カ所 → 19カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 154人/月分 → 403人/月分

(事業所数) 11カ所 → 12カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 264人/月分 → 327人/月分

(事業所数) 11カ所 → 11カ所

・介護予防拠点

(事業所数) 0カ所

・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 → 1カ所

(サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目指す。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、久留米区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成31年4月～令和8年3月

□ 久留米区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：H30年度1,076床→R1年度1,071床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H30年度2,593人/月→R1年度2,870人/月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 (床数) 537床 → 537床
 (事業所数) 20カ所 → 20カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 (床数) 1,383床 → 1,383床
 (事業所数) 83カ所 → 83カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 (利用者数) 963人/月分 → 954人/月分
 (事業所数) 52カ所 → 52カ所
- ・地域包括支援センター
 (事業所数) 17カ所 → 17カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 (利用者数) 154人/月分 → 403人/月分
 (事業所数) 11カ所 → 11カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 (利用者数) 264人/月分 → 327人/月分
 (事業所数) 11カ所 → 11カ所
- ・介護予防拠点
 (事業所数) 0カ所
- ・施設内保育施設
 (事業所数) 0カ所
- ・訪問看護ステーション
 (大規模化) 0カ所 → 2カ所
 (サテライト事業所) 0カ所 → 0カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- (令和元年度) 86,221人(対前年度比 3,586人増)
- (令和2年度) 82,744人(対前年度比 3,477人減)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床数は横ばいであったため、引き続き医療機関に自主的な取組を促すとともに、病床機能分化・連携促進事業を周知する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

③ 介護施設等の整備に関する目標(令和元年～令和4年度分)

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「第 8 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和 3 年 7 月）による令和 7 年度の福岡県における介護人材の必要数は 97,525 人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人であることから、6 年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和 3 年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床の整備については、病床機能分化・連携促進事業の制度周知及び推進を行い、医療機関の積極的な活用を促し目標達成を図る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 2 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 2 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 八女・筑後区域

1. 目標

八女・筑後区域は、八女市及び筑後市並びに八女郡広川町の2市1町から構成されており、平成31年4月1日現在、圏域人口は132,194人、高齢者人口は40,882人、高齢化率30.9%となっている。高齢化率は県平均（27.1%）より高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	148	4	+144
急性期	668	916	▲248
回復期	627	386	+241
慢性期	365	571	▲206
合 計	1,808	1,877	▲69

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで八女・筑後区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から令和5年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、八女・筑後区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

- 小規模多機能型居宅介護の未整備地域の解消や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、小規模多機能型居宅介護事業所の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(床数) 29床 → 29床
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
(床数) 378床 → 405床
(事業所数) 25カ所 → 26カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(利用者数) 189人／月分 → 240人／月分
(事業所数) 10カ所 → 12カ所
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(利用者数) 93人／月分 → 132人／月分
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(利用者数) 22人／月分 → 33人／月分
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
- ・介護予防拠点
(事業所数) 0カ所
- ・訪問看護ステーション
(大規模化) 0カ所 → 0カ所
(サテライト事業所) 0カ所 → 0カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：6名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、八女・筑後区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 31 年 4 月～令和 8 年 3 月

□ 八女・筑後区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：H30 年度 422 床→R1 年度 517 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H30 年度 604 人／月→R1 年度 578 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- ・地域密着型特別養護老人ホーム

（床数） 29 床 → 29 床

（事業所数） 1 カ所 → 1 カ所

- ・認知症高齢者グループホーム

（床数） 378 床 → 378 床

（事業所数） 25 カ所 → 25 カ所

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 189 人／月分 → 218 人／月分

（事業所数） 10 カ所 → 10 カ所

- ・地域包括支援センター

（事業所数） 8 カ所 → 8 カ所

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

（利用者数） 93 人／月分 → 118 人／月分

（事業所数） 4 カ所 → 4 カ所

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 22 人／月分 → 25 人／月分

（事業所数） 1 カ所 → 1 カ所

- ・介護予防拠点

（事業所数） 0 カ所

- ・施設内保育施設

（事業所数） 0 カ所

・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所

(サテライト事業所) 0カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

・ 寄附講座からの派遣医師数：6名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(令和元年度) 86,221人(対前年度比 3,586人増)

(令和2年度) 82,744人(対前年度比 3,477人減)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・ 医療機関の自主的な取組により既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換が推進された。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも減少している。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和3年7月）による令和7年度の福岡県における介護人材の必要数は97,525人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成27年度における介護職員数74,279人から10年間累計で約23,000人、毎年度約2,300人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成27年度から令和元年度までの5年間累計で11,942人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和2年度の介護職員数は82,744人であることから、6年間累計で8,465人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和3年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 令和 2 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和 2 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 有明区域

1. 目標

有明区域は、大牟田市、柳川市及びみやま市の 3 市から構成されており、平成 31 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 217,973 人、高齢者人口は 76,986 人、高齢化率 35.3%となっている。高齢化率は県平均(27.1%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- 地域医療構想で記載する令和 7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	172	78	+94
急性期	812	1,833	▲1,021
回復期	1,216	593	+623
慢性期	1,263	2,049	▲786
合 計	3,463	4,553	▲1,090

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで有明区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、有明区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- 小規模多機能型居宅介護の未整備地域の解消や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、小規模多機能型居宅介護事業所の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - （床数） 46 床 → 46 床
 - （事業所数） 3 カ所 → 3 カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - （床数） 495 床 → 500 床
 - （事業所数） 37 カ所 → 39 カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - （利用者数） 615 人／月分 → 665 人／月分
 - （事業所数） 34 カ所 → 36 カ所
- ・地域包括支援センター
 - （事業所数） 8 カ所 → 8 カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - （利用者数） 19 人／月分 → 57 人／月分
 - （事業所数） 2 カ所 → 4 カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - （利用者数） 3 人／月分 → 48 人／月分
 - （事業所数） 0 カ所 → 1 カ所
- ・介護予防拠点
 - （事業所数） 1 カ所
- ・訪問看護ステーション
 - （大規模化） 0 カ所 → 0 カ所

(サテライト事業所) 0カ所 → 0カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、有明区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成31年4月～令和8年3月

□ 有明区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：H30年度884床→R1年度901床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H30年度1,173人／月→令和1年度1,197人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム

(床数) 46床 → 46床

(事業所数) 3カ所 → 3カ所

- ・ 認知症高齢者グループホーム

(床数) 495床 → 495床

(事業所数) 37カ所 → 37カ所

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 615人／月分 → 561人／月分

(事業所数) 34カ所 → 34カ所

- ・ 地域包括支援センター

(事業所数) 8カ所 → 8カ所

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 19人／月分 → 50人／月分

(事業所数) 2カ所 → 2カ所

- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 3人／月分 → 48人／月分

(事業所数) 0カ所 → 0カ所

・介護予防拠点

(事業所数) 1カ所

・施設内保育施設

(事業所数) 0カ所

・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所

(サテライト事業所) 0カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(令和元年度) 86,221人(対前年度比 3,586人増)

(令和2年度) 82,744人(対前年度比 3,477人減)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 医療機関の自主的な取組により既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換が推進された。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和3年7月）による令和7年度の福岡県における介護人材の必要数は97,525人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成27年度における介護職員数74,279人から10年間累計で約23,000人、毎年度約2,300人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成27年度から令和元年度までの5年間累計で11,942人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和2年度の介護職員数は82,744人であることから、6年間累計で8,465人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。

- ・ 令和３年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

３）改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和２年度計画においては、福岡県保健医療計画（第７次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和４年度分）

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

４）目標の継続状況

- ☒ 令和２年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和２年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 飯塚区域

１．目標

飯塚区域は、飯塚市及び嘉麻市並びに嘉穂郡桂川町の２市１町から構成されており、平成３１年４月１日現在、圏域人口は 179,855 人、高齢者人口は 59,119 人、高齢化率 32.9%となっている。高齢化率は県平均(27.1%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	304	128	+176

急性期	862	1,723	▲861
回復期	661	557	+104
慢性期	653	814	▲161
合 計	2,480	3,222	▲742

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで飯塚区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、飯塚区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- 地域包括ケアシステムを構築する上で中心的役割を果たす地域包括支援センターの充実や今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、訪問看護ステーションの整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - （床数） 98床 → 98床
 - （事業所数） 4カ所 → 4カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - （床数） 412床 → 435床
 - （事業所数） 33カ所 → 36カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - （利用者数） 110人／月分 → 119人／月分
 - （事業所数） 7カ所 → 7カ所
- ・地域包括支援センター
 - （事業所数） 12カ所 → 12カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - （利用者数） 76人／月分 → 131人／月分
 - （事業所数） 3カ所 → 3カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - （利用者数） 14人／月分 → 81人／月分
 - （事業所数） 3カ所 → 3カ所

・介護予防拠点

(事業所数) 0カ所

・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 → 0カ所

(サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で95,246人の介護人材を確保することを目標としており、飯塚区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成31年4月～令和8年3月

□ 飯塚区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：H30年度748床→R1年度780床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H30年度1,615人／月→R1年度1,556人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

・地域密着型特別養護老人ホーム

(床数) 98床 → 98床

(事業所数) 4カ所 → 4カ所

・認知症高齢者グループホーム

(床数) 412床 → 412床

(事業所数) 33カ所 → 33カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 110人／月分 → 119人／月分

(事業所数) 7カ所 → 7カ所

・地域包括支援センター

(事業所数) 12カ所 → 12カ所

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 (利用者数) 76人/月分 → 131人/月分
 (事業所数) 3カ所 → 3カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 (利用者数) 14人/月分 → 81人/月分
 (事業所数) 3カ所 → 3カ所
- ・介護予防拠点
 (事業所数) 0カ所
- ・施設内保育施設
 (事業所数) 0カ所
- ・訪問看護ステーション
 (大規模化) 0カ所
 (サテライト事業所) 0カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- (令和元年度) 86,221 人 (対前年度比 3,586 人増)
- (令和2年度) 82,744 人 (対前年度比 3,477 人減)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 医療機関の自主的な取組により既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換が推進された。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも減少している。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

- ・ 在宅での医療ニーズへの対応を図るため、訪問看護ステーションのサテライト化を促進したが、人員の確保等が困難なため応募が無く、目標には到達しなかった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和3年7月）による令和7年度の福岡県における介護人材の必要数は97,525人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成27年度における介護職員数74,279人から10年間累計で約23,000人、毎年度約2,300人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成27年度から令和元年度までの5年間累計で11,942人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和2年度の介護職員数は82,744人であることから、6年間累計で8,465人の増加にとどまっている。

- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和３年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

３）改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和２年度計画においては、福岡県保健医療計画（第７次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和４年度分）

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

４）目標の継続状況

- ☒ 令和２年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和２年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 直方・鞍手区域

１．目標

直方・鞍手区域は、直方市及び宮若市並びに鞍手郡小竹町及び鞍手町の２市２町から構成されており、平成３１年４月１日現在、圏域人口は１０８,３５０人、高齢者人口は３７,３８９人、高齢化率３４.５％となっている。高齢化率は県平均(２７.１％)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	51	0	+51
急性期	294	565	▲271
回復期	471	210	+261
慢性期	378	475	▲97
合 計	1,194	1,250	▲56

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで直方・鞍手区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から平成 35 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、直方・鞍手区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応が課題となっている。
- このため、小規模多機能型居宅介護事業所の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - （床数） 0 床 → 0 床
 - （事業所数） 0 カ所 → 0 カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - （床数） 4 5 0 床 → 4 5 0 床
 - （事業所数） 3 5 カ所 → 3 5 カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - （利用者数） 4 9 人／月分 → 6 5 人／月分
 - （事業所数） 4 カ所 → 4 カ所
- ・地域包括支援センター
 - （事業所数） 4 カ所 → 4 カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 23人／月分 → 55人／月分

(事業所数) 1カ所 → 1カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 4人／月分 → 6人／月分

(事業所数) 0カ所 → 0カ所

・介護予防拠点

(事業所数) 0カ所

・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 → 0カ所

(サテライト事業所) 0カ所 → 0カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、直方・鞍手区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成31年4月～令和8年3月

□ 直方・鞍手区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：H30年度277床→R1年度281床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H30年度775人／月→R1年度723人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

・地域密着型特別養護老人ホーム

(床数) 0床 → 0床

(事業所数) 0カ所 → 0カ所

・認知症高齢者グループホーム

(床数) 450床 → 450床

(事業所数) 35カ所 → 35カ所

- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 (利用者数) 49人/月分 → 46人/月分
 (事業所数) 4カ所 → 4カ所
- ・地域包括支援センター
 (事業所数) 4カ所 → 4カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 (利用者数) 23人/月分 → 55人/月分
 (事業所数) 1カ所 → 1カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 (利用者数) 4人/月分 → 0人/月分
 (事業所数) 0カ所 → 0カ所
- ・介護予防拠点
 (事業所数) 0カ所
- ・施設内保育施設
 (事業所数) 0カ所
- ・訪問看護ステーション
 (大規模化) 0カ所
 (サテライト事業所) 0カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- (令和元年度) 86,221人(対前年度比 3,586人増)
- (令和2年度) 82,744人(対前年度比 3,477人減)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 医療機関の自主的な取組により既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換が推進された。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも減少している。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和3年7月）による令和7年度の福岡県における介護人材の必要数は97,525人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成27年度における介護職員数74,279人から10年間累計で約

23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人であることから、6 年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。

- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和 3 年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 2 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 2 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 田川区域

1. 目標

田川区域は、田川市並びに田川郡香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村及び福智町の 1 市 6 町 1 村から構成されており、平成 31 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 125,646 人、高齢者人口は 44,693 人、高齢化率 35.6%となっている。高齢化率は県内で最も高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	61	24	+37
急性期	290	799	▲509
回復期	473	165	+308
慢性期	302	386	▲84
合 計	1,126	1,374	▲248

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで田川区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、田川区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応が課題となっている。
- このため、小規模多機能型居宅介護事業所の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - （床数） 0 床 → 0 床
 - （事業所数） 0 カ所 → 0 カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - （床数） 8 0 1 床 → 8 0 1 床
 - （事業所数） 5 3 カ所 → 5 3 カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 168人/月分 → 194人/月分

(事業所数) 11カ所 → 11カ所

・地域包括支援センター

(事業所数) 8カ所 → 8カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 70人/月分 → 84人/月分

(事業所数) 2カ所 → 2カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 21人/月分 → 28人/月分

(事業所数) 0カ所 → 0カ所

・介護予防拠点

(事業所数) 0カ所

・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 → 0カ所

(サテライト事業所) 0カ所 → 0カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：11名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、田川区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成31年4月～令和8年3月

□ 田川区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：H30 年度 250 床→R1 年度 212 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H30 年度 577 人／月→R1 年度 634 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- ・地域密着型特別養護老人ホーム

（床数） 0 床 → 0 床

（事業所数） 0 カ所 → 0 カ所

- ・認知症高齢者グループホーム

（床数） 801 床 → 801 床

（事業所数） 53 カ所 → 53 カ所

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 168 人／月分 → 161 人／月分

（事業所数） 11 カ所 → 11 カ所

- ・地域包括支援センター

（事業所数） 8 カ所 → 8 カ所

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

（利用者数） 70 人／月分 → 63 人／月分

（事業所数） 2 カ所 → 2 カ所

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 21 人／月分 → 0 人／月分

（事業所数） 0 カ所 → 0 カ所

- ・介護予防拠点

（事業所数） 0 カ所

- ・施設内保育施設

（事業所数） 0 カ所

- ・訪問看護ステーション

（大規模化） 0 カ所

（サテライト事業所） 0 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：11 名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

（令和元年度） 86,221 人（対前年度比 3,586 人増）

（令和 2 年度） 82,744 人（対前年度比 3,477 人減）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数は減少していたため、引き続き医療機関に自主的な取組を促すとともに、病床機能分化・連携促進事業を周知する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

- ・ 計画的に整備が進んでいる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和3年7月）による令和7年度の福岡県における介護人材の必要数は97,525人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成27年度における介護職員数74,279人から10年間累計で約23,000人、毎年度約2,300人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成27年度から令和元年度までの5年間累計で11,942人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和2年度の介護職員数は82,744人であることから、6年間累計で8,465人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和3年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床の整備については、病床機能分化・連携促進事業の制度周知及び推進を行い、医療機関の積極的な活用を促し目標達成を図る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和2年度計画においては、福岡県保健医療計画（第7次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29年度 28,001人／月→R5年度

42,095 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和４年度分）

- ・ 特になし

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和２年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和２年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 北九州区域

1. 目標

北九州区域は、政令指定都市である北九州市、及び中間市並びに遠賀郡芦屋町、水巻町、岡垣町及び遠賀町の２市４町から構成されており、平成３１年４月１日現在、圏域人口は１,085,144人、高齢者人口は３３５,３９７人、高齢化率３０.９％となっている。高齢化率は県平均（２７.１％）と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和７（２０２５）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和７（２０２５）年 必要病床数(A)	平成２７（２０１５）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	1,883	1,669	+214
急性期	5,296	7,357	▲2,061
回復期	4,825	2,414	+2,411
慢性期	4,062	5,569	▲1,507
合 計	16,066	17,009	▲943

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで北九州区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、北九州区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- 政令市を含め都市部が多く、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等、多様な施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - （床数） 6 8 1 床 → 7 3 9 床
 - （事業所数） 2 5 カ所 → 2 7 カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - （床数） 2, 5 1 6 床 → 2, 5 2 5 床
 - （事業所数） 1 6 8 カ所 → 1 7 0 カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - （利用者数） 9 7 5 人／月分 → 1, 1 6 4 人／月分
 - （事業所数） 5 5 カ所 → 5 6 カ所
- ・地域包括支援センター
 - （事業所数） 3 6 カ所 → 3 6 カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - （利用者数） 3 1 8 人／月分 → 7 8 9 人／月分
 - （事業所数） 1 4 カ所 → 1 7 カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - （利用者数） 4 0 人／月分 → 1 0 8 人／月分
 - （事業所数） 3 カ所 → 4 カ所
- ・介護予防拠点
 - （事業所数） 0 カ所
- ・訪問看護ステーション
 - （大規模化） 0 カ所 → 1 カ所
 - （サテライト事業所） 0 カ所 → 5 カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保す

ることを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、北九州区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 31 年 4 月～令和 8 年 3 月

□ 北九州区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：H30 年度 2,885 床→R1 年度 2,851 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H30 年度 6,988 人／月→R1 年度 7,442 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

・地域密着型特別養護老人ホーム

（床数） 6 8 1 床 → 6 8 1 床

（事業所数） 2 5 カ所 → 2 5 カ所

・認知症高齢者グループホーム

（床数） 2, 5 1 6 床 → 2, 5 2 5 床

（事業所数） 1 6 8 カ所 → 1 6 9 カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 9 7 5 人／月分 → 9 3 5 人／月分

（事業所数） 5 5 カ所 → 5 5 カ所

・地域包括支援センター

（事業所数） 3 6 カ所 → 3 6 カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

（利用者数） 3 1 8 人／月分 → 7 8 9 人／月分

（事業所数） 1 4 カ所 → 1 4 カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 4 0 人／月分 → 1 0 8 人／月分

（事業所数） 3 カ所 → 4 カ所

・介護予防拠点

(事業所数) 0カ所

・施設内保育施設

(事業所数) 0カ所

・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 → 1カ所

(サテライト事業所) 0カ所 → 5カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(令和元年度) 86,221 人 (対前年度比 3,586 人増)

(令和2年度) 82,744 人 (対前年度比 3,477 人減)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数は減少していたため、引き続き医療機関に自主的な取組を促すとともに、病床機能分化・連携促進事業を周知する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和3年7月）による令和7年度の福岡県における介護人材の必要数は97,525人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成27年度における介護職員数74,279人から10年間累計で約23,000人、毎年度約2,300人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成27年度から令和元年度までの5年間累計で11,942人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和2年度の介護職員数は82,744人であることから、6年間累計で8,465人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和3年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床の整備については、病床機能分化・連携促進事業の制度周知及び推進を行い、医療機関の積極的な活用を促し目標達成を図る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和2年度計画においては、福岡県保健医療計画（第7次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29年度 28,001人／月→R5年度 42,095人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 京築区域

1. 目標

京築区域は、行橋市及び豊前市並びに京都郡苅田町、みやこ町、築上郡吉富町、上毛町及び築上町の2市5町から構成されており、平成31年4月1日現在、圏域人口は188,715人、高齢者人口は58,646人、高齢化率31.1%となっている。高齢化率は県平均(27.1%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7（2025）年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B

高度急性期	119	78	+41
急性期	373	632	▲259
回復期	703	231	+472
慢性期	610	919	▲309
合 計	1,805	1,860	▲55

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで京築区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、京築区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - （床数） 78 床 → 78 床
 - （事業所数） 3 カ所 → 3 カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - （床数） 377 床 → 386 床
 - （事業所数） 30 カ所 → 31 カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - （利用者数） 216 人／月分 → 248 人／月分
 - （事業所数） 12 カ所 → 13 カ所
- ・地域包括支援センター
 - （事業所数） 14 カ所 → 14 カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - （利用者数） 2 人／月分 → 25 人／月分
 - （事業所数） 0 カ所 → 1 カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - （利用者数） 2 人／月分 → 20 人／月分

(事業所数) 0カ所 → 1カ所

・介護予防拠点

(事業所数) 0カ所

・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 → 1カ所

(サテライト事業所) 0カ所 → 0カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：2名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で97,525人の介護人材を確保することを目標としており、京築域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成31年4月～令和8年3月

□ 京築区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数：H30年度714床→R1年度704床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H30年度845人／月→R1年度844人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

・地域密着型特別養護老人ホーム

(床数) 78床 → 78床

(事業所数) 3カ所 → 3カ所

・認知症高齢者グループホーム

(床数) 377床 → 377床

(事業所数) 30カ所 → 30カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 216人／月分 → 206人／月分

(事業所数) 12カ所 → 12カ所

・地域包括支援センター

(事業所数) 14カ所 → 14カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 2人／月分 → 25人／月分

(事業所数) 0カ所 → 0カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 2人／月分 → 0人／月分

(事業所数) 0カ所 → 0カ所

・介護予防拠点

(事業所数) 0カ所

・施設内保育施設

(事業所数) 0カ所

・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 → 1カ所

(サテライト事業所) 0カ所 → 0カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 寄附講座派遣医師数：2名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(令和元年度) 86,221人(対前年度比 3,586人増)

(令和2年度) 82,744人(対前年度比 3,477人減)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床数は減少していたため、引き続き医療機関に自主的な取組を促すとともに、病床機能分化・連携促進事業を周知する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりもわずかに減少している。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 国の「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令

和 3 年 7 月) による令和 7 年度の福岡県における介護人材の必要数は 97,525 人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人であることから、6 年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。

- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和 3 年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床の整備については、病床機能分化・連携促進事業の制度周知及び推進を行い、医療機関の積極的な活用を促し目標達成を図る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 令和 2 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→R5 年度 42,095 人／月

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和 4 年度分）

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 2 度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 2 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
 事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業
 事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.01（医療分）】 診療情報ネットワーク活用拡大事業	【総事業費】 315,473 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ICT 技術の活用により病・病、病・診連携及び多職種による情報共有を促し、急変時をはじめとした県民の救急医療に関する不安の解消を図る。 アウトカム指標：当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者等を平成 31 年度末までに 10,000 人まで増加させる	
事業の内容 （当初計画）	病・病連携、病・診連携、多職種連携を目指した全県的な医療情報ネットワークシステムを県医師会において構築していく上で必要な整備等にかかる経費に対して補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 診療情報ネットワークを活用する施設数：661（H30（2018）.3） →781（2020.3）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 診療情報ネットワークを活用する施設数：784（2020.3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者等を平成 31 年度末までに 10,000 人まで増加させる 観察できなかった 観察できた → 指標：当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者等 13,265 人（令和 2 年 3 月時点） （1）事業の有効性 サーバー容量の増設や救急隊が患者基本情報を参照するためのシステムの構築により、登録患者が救急搬送された際に、迅速な救急医療を提供するための体制が整備された。 市が保有するレセプトデータ（国民健康保険、後期高齢者、特定検診）を当該ネットワークの患者基本情報として共有するモデル事業を一部地域で開始し、施設側の利便性の向上及び登録患者数の増加に寄与した。 今後も当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者の増加が見込まれる。 （2）事業の効率性 県下全域を対象としたネットワークを構築することにより、システム構築のための費用を抑えている。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.02（医療分）】 がん患者等医科歯科連携整備事業	【総事業費】 8,263 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療においては、化学療法や放射線療法により免疫力が低下し、口腔内のトラブルが発生しやすく、治療スケジュールの変更や、治療自体の中止を余儀なくされることもある。また外科手術前の口腔ケアが、肺炎等の術後合併症の予防に効果がある事も知られている。 しかし現状では、医科・歯科その他関係職間の情報共有は不十分であり、治療における多職種連携の効果は十分に発揮されていない。情報共有システムを活用した医療体制を整備し効果的な連携を促進することで、急性期の治療期間を短縮し、急性期病床から回復期病床への転換につながるが見込まれる。	
	アウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を令和 7（2025）年までに 21,123 床確保	
事業の内容 （当初計画）	患者情報や治療内容について病院医科・歯科と地域歯科診療所、および関係職（栄養士、看護師）間で共有する情報共有システムを整備し、システム活用のための講習会を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	システム活用のための講習会 歯科医師会員説明会：県内 4 地区で各 1 回開催 多職種研修会：1 回開催	
アウトプット指標 （達成値）	システム活用のための講習会 歯科医師会員説明会：県内で計 4 回開催 多職種研修会：1 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期病床数の増加 観察できなかった 観察できた → H29：9,976 床→H30：11,393 床	
	（１）事業の有効性 がん治療における医科歯科連携の強化により、地域医療構想の達成に向けて必要とされる病床の機能分化・連携が促進された。 （２）事業の効率性 講習会の開催によって、効率的にシステムの共通理解を得ることができた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成にむけた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.03（医療分）】 小児医療機能分化・連携推進事業	【総事業費】 143,049 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体		
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を達成するために必要とされる小児医療における機能分化・連携を促進するため、病床の安定的な運営に係る支援を行うことで小児医療において必要となる高度急性期病床の維持・確保を図るとともに、地域における連携体制を構築することで、高度急性期からの退院患児を受け入れる受け皿を整備することが急務である。	
	アウトカム指標：小児医療に必要となる回復期病床を令和 7（2025）年までに維持・確保する。	
事業の内容 （当初計画）	小児医療に必要となる高度急性期病床の維持・確保に必要な医療機器の購入及びその運営に対する支援を行うとともに、NICU を有する地域の医療機関において、地域の小児科医等に対する NICU 退院患児研修会等を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：年間 800 人 ・小児高度専門医療を担う病院の整備数：1 施設	
アウトプット指標 （達成値）	・小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：年間 1,383 人 ・小児高度専門医療を担う病院の整備数：1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を 2025 年までに 21,123 床数の維持・確保 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：9,976 床(H29)→11,393 床(H30)	
	（１）事業の有効性 拠点となる病院において、小児医療に関する研修や同行訪問研修、院内外の高職種と情報共有を図ることで、専門性を高める研修となった。 （２）事業の効率性 療養児の在宅移行に向けて院内の関係部署の連携会議の開催及び院内検討会、地域移行に必要な関係機関を含めた研修会の開催等事業展開が図られる。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.04（医療分）】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 417,540 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん予防の機能を担うかかりつけ医等から照会があったがんが疑われる患者に対し、がんの診断・治療の機能を担う病院が、がんの早期発見、早期治療に的確に対応できるよう、設備整備を支援することでがん診療機能の充実を図るとともにがんの医療連携を促進することにより、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を促進する。	
	アウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を令和 7（2025）年までに 21,123 床確保する	
事業の内容 （当初計画）	がんの診療、治療を行う病院の設備整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 令和元年度整備数：12 医療機関	
アウトプット指標 （達成値）	・ 令和元年度整備数：12 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 がんの診断、治療を行う病院が行う医療機器の導入等に対する財政的な支援を行うことにより、県内におけるがんの医療提供体制の充実確保が図られた。 （２）事業の効率性 県が補助対象事業の取りまとめを行うことによって、がんに係る医療資源の地域偏在を是正し、県内全域におけるがん治療水準の均てん化が図られた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.05（医療分）】 病床機能分化・連携促進事業	【総事業費】 1,144,635 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県、各病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上となる 2025 年のあるべき医療提供体制を示した地域医療構想において不足するとされている回復期病床を確保するため、高度急性期、急性期または慢性期病床から回復期病床への機能転換を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：整備を行う病床機能毎の病床数（R01：回復期 250 床）	
事業の内容 （当初計画）	急性期や慢性期から回復期への機能転換が円滑に図られるよう協議を進めるとともに、医療機関が病床機能を転換する際に必要となる施設及び設備の整備等に対して助成する。 また、地域医療構想の達成に向け、地域医療構想アドバイザーと連携し、地域医療構想調整会議議長や関係者を対象とし、地域医療の現状と課題等について正しく理解してもらうための研修会を開催し、各構想区域の実情に応じた調整会議における具体的議論の進め方の提示等を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・整備を行う医療機関数：8 施設 ・研修会の回数：年 4 回	
アウトプット指標 （達成値）	・整備を行う医療機関数：1 施設 ・研修会の回数：年 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：回復期 30 床	
	（１）事業の有効性 医療機関への円滑な病床機能転換を支援することで、地域医療構想の達成に向けて必要とされる回復期病床の確保が図られる。 （２）事業の効率性 医療機関への周知を適宜行うことで助成事業の活用を促し、回復期病床への転換を効率的に進められた。	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.06（医療分）】 慢性期機能分化・連携推進事業	【総事業費】 336,004 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）、各郡市区医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 令和 6 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備を行うには、急性期から回復期への機能転換のみならず、慢性期から回復期への機能転換が必要不可欠である。	
	アウトカム指標： 地域医療構想において不足するとされる回復期病床を令和 7（2025）年までに確保する	
事業の内容 （当初計画）	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等が関係機関と連携するための協議・調整、訪問医の養成等に係る研修の実施等の取組に対して支援を行うとともに、各郡市区医師会へアドバイザーを派遣し、取組内容に関する助言等を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・各郡市区医師会（30 地域）で連携会議や研修会を開催	
アウトプット指標 （達成値）	・各郡市区医師会（27 地域）で連携会議や研修会を開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：訪問診療を受ける患者数 31,095 人／月から 32,609 人／月に増加	
	（１）事業の有効性 慢性期から回復期病床への機能転換を行う医療機関等、関係機関間での連携体制の郡市区医師会単位での構築に対し、講師やアドバイザー派遣により支援が有効に図られる。 （２）事業の効率性 病床の機能転換に関して、地域によって抱える課題が異なることから、郡市区医師会ごとに事業を実施することで、地域特性に応じた機能転換の取組が図られる。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.07（医療分）】 病床規模適正化支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年における必要病床数 65,383 床に対し、許可病床数は、71,614 床（平成 29（2017）年病床機能報告）となっており、病床規模の適正化のためには、過剰な病床機能の更なる転換・削減を促進していくことが必要である。	
	アウトカム指標：病床削減数（R01：65 床）、（R03：43 床）	
事業の内容 （当初計画）	地域医療構想の達成のため、過剰となっている病床の用途変更など、事業の縮小に必要な費用を支援することにより、病床規模の適正化を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	病床削減数：65 床（R01）、43 床（R03）	
アウトプット指標 （達成値）	病床削減数：0 床	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：病床削減数 観察できなかった	
	観察できた （代替指標）県内の過剰な医療機能（高度急性期・急性期・慢性期）病床削減数：2,844 床（H30→R01）、556 床（R02→R03）	
	（1）事業の有効性 病床規模の適正化を図ることにより、将来の医療需要に対応した医療資源の効果的かつ効率的な配置が促される。 （2）事業の効率性 医療機関への周知を行うことで事業の活用を促し、過剰となっている病床機能の病床の削減を図っている。 （3）アウトプット指標未達成の要因等について アウトプット指標が未達成の理由として、令和元年度開始の事業であり、事業の認知度が未だ低いことがあると思料する。例年行っている医療機関への周知を引き続き行い、事業の浸透を図りたい。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.08（医療分）】 健康長寿のための医療・介護の拠点づくり事業	【総事業費】 11,500 千円
事業の対象となる区域	北九州区域	
事業の実施主体	北九州市	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	北九州市は政令指定都市の中で最も高齢化率（27.2%〔H26.3〕）が高く、今後も高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれている。また、2025 年には高齢者人口の 15.9%が認知症になると試算され、全国での試算値 12.8%に比べ高く、認知症本人や家族への支援が強く求められており、認知症支援や介護予防に対する市民意識の向上や市民自らが取組める環境づくりが急務である。 アウトカム指標：地域（地域包括単位）ごとの疾病状況及び介護状況の分析結果に基づき、地域（地域包括単位）の特色を分析する（24 地域）	
事業の内容 （当初計画）	KDB(医療・介護・健診)データを利用し、地域（地域包括単位）ごとの特色を分析することにより、効率的な医療提供体制・介護提供体制を整える。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	K D B（医療・介護・検診）データを利用した分析項目数：100 項目	
アウトプット指標 （達成値）	データ分析項目数：160 項目	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標： （１）事業の有効性 地域づくりを支援する拠点施設として基盤を整備したことで、従前実施してきた介護予防事業や認知症支援が医療・健診と一体的に取り組めるようになった。 また、KDB 突合データを活用したデータ解析のプログラムのベースを作り、継続してデータを集積するための体制が整い始めた。 （２）事業の効率性 認知症支援と介護予防を一体的に取り組むことで効率的な支援が可能となった。	
その他	当該事業は継続性の高い業務で、平成 27 年度はデータ解析のための基盤づくりなどハード面での整備を進めた。KDB 突合データを毎年度追加し、より分析精度を高め、更に地域の「みえる化」へ向けたカスタマイズを行っていく。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.09（医療分）】 在宅医療推進のための情報集積システム開発事業	【総事業費】 19,841 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡市	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	効率的かつ効果的な医療と介護の提供に向け、医療機関が相互にまた様々なサービス事業者と連携するための情報共有基盤の整備と、医療・介護ニーズをタイムリーに把握するための仕組みを構築する必要がある。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（2023）〔在宅療養支援診療所等調査〕）	
事業の内容 （当初計画）	在宅医療体制に関わる情報の収集・分析、市民・医療関係者への提供を行うシステムの拡充。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	令和元年度末までに蓄積するビッグデータ（人口・医療・介護・健診）数：約 33 億件 （H 3 1 年 2 月現在：約 28 億 7 千万件）	
アウトプット指標 （達成値）	令和 2 年 3 月末現在、約 33 億 2 千万件のデータを蓄積。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 32,609 人/月（R1 年度 在宅療養支援診療所等調査結果） （1）事業の有効性 医療・介護データの一元化とその活用により、在宅ケア関係者の負担軽減、サービスの質の向上、住民の利便性向上が図られる。 （2）事業の効率性 施策立案時における医療・介護・健診の相関分析の実現や、介護認定結果を関係者にオンラインで開示するなど、事務事業の効率化に貢献。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10（医療分）】 デイホスピス定着促進事業	【総事業費】 37,426 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各郡市区医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現行制度でカバーされない医療依存度の高い在宅療養患者の生活支援及び精神的ケア並びに家族の介護負担の軽減による患者及び家族のQOLの向上を図る。	
	アウトカム指標： 訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（2023）〔在宅療養支援診療所等調査〕	
事業の内容 （当初計画）	若年のがん末期など、医療依存度が高い在宅療養患者が日中通所できる場を開設し、療養相談や情報交換、作業療法等のサービスを提供する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	デイホスピスを設置：3 箇所	
アウトプット指標 （達成値）	デイホスピスを設置：3 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：訪問診療を受ける患者数 32,609 人/月 （R1 年度 在宅療養支援診療所等調査結果）	
	（１）事業の有効性 本事業に取り組みはじめ、医療依存度の高い在宅療養患者の居場所づくり及び家族の支援が進み始めた。 （２）事業の効率性 現在開設している 3 箇所のデイホスピスの運営方法等について情報を共有し、地域の実情に応じボランティアを活用する等して効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11（医療分）】 福岡県在宅医療推進協議会運営事業	【総事業費】 1,926 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に係る医療・介護・福祉・行政等の関係機関等からなる協議会において在宅医療に係る課題抽出や対応策の検討等を行うことによって、関係機関等と連携を深めながら県全体として在宅医療の推進を図る。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（2023）〔在宅療養支援診療所等調査〕）	
事業の内容 （当初計画）	県を事務局として在宅医療推進協議会を設置し、県内の在宅医療に係る団体と連携し、在宅医療に関する課題整理や対応策等の検討を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	福岡県在宅医療推進協議会の開催：年 3 回	
アウトプット指標 （達成値）	福岡県在宅医療推進協議会の開催：年 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 32,609 人/月（R1 年度在宅療養支援診療所等調査結果） （1）事業の有効性 本事業の実施により、福岡県の全域において、在宅医療関係者間の連携が促進され、県全体の在宅医療の推進につながった。 （2）事業の効率性 本事業の実施により、在宅医療に関する事業の評価や課題抽出を行い、関係者間で認識の共有が図られたことで、各種の事業を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12（医療分）】 地域在宅医療支援センター機能強化事業	【総事業費】 29,719 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が取り組む在宅医療・介護連携事業の効果的かつ積極的な実施のため、在宅医療・介護に関するデータの提供・分析や、保健所による市町村と郡市区医師会等関係機関との調整等の支援を行う必要がある。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（2023）〔在宅療養支援診療所等調査〕	
事業の内容 （当初計画）	保健所に「在宅医療・介護連携支援員」を配置し、地域の医療介護連携の実態把握、管内市町村へのデータ提供・分析や郡市区医師会等関係団体との連携会議の開催、課題の検討に対する助言等の支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	在宅医療・介護連携支援員の設置数：9	
アウトプット指標 （達成値）	在宅医療・介護連携支援員の設置数：9	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 32,609 人/月（R1 年度在宅療養支援診療所等調査結果） （1）事業の有効性 本事業により地域の医療介護連携の実態把握、管内市町村へのデータ提供等が進むことで市町村の在宅医療・介護連携事業への支援が進んだ。 （2）事業の効率性 各保健所に在宅医療・介護連携支援員を配置することで、地域の実情に応じた支援を行うことができ、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13（医療分）】 訪問看護ステーションスキルアップ研修事業	【総事業費】 1,277 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護ステーションに求められる技術や知識を習得させることで、地域における在宅医療体制の整備を図る。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（2023）〔在宅療養支援診療所等調査〕）	
事業の内容 （当初計画）	訪問看護ステーション職員を対象に、看取り、人工呼吸器、難病患者への対応等、訪問看護サービスの技能向上を目的とした研修会を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	訪問看護ステーションスキルアップ研修会の開催：年 9 回（270 人）	
アウトプット指標 （達成値）	訪問看護ステーションスキルアップ研修会の開催：年 21 回（692 人）（R1）、年 11 回（296 人）（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった ☒ 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 40,357 人/月（R3 年度在宅療養支援診療所等調査結果）	
	（1）事業の有効性 訪問看護ステーション職員の質を向上させることで、地域における在宅医療提供体制の強化を図ることができた。 （2）事業の効率性 訪問看護ステーションを取り巻く環境が地域によって異なることから、開催地域毎に地域の実情に応じた研修内容を設定することで、効率的に訪問看護ステーション職員の質の向上を図ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成研修事業	【総事業費】 476 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師・看護師・薬剤師・ケアマネなどの多職種がそれぞれの専門知識を活かし、意見交換・情報共有を通じてチームとして患者・家族の質の高い生活を支えることが重要。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（2023）〔在宅療養支援診療所等調査〕）	
事業の内容 （当初計画）	各職種団体の代表による「多職種連携推進のあり方検討会」を開催し、各地域で開催する多職種連携研修会の事業評価や標準的なプログラム及び本県が多職種連携を推進する上での課題等を検討するとともに、地域の多職種リーダーに対する研修会を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ あり方検討会の開催：年 3 回 ・ 地域リーダー研修会の開催：年 1 回（参加者 150 名）	
アウトプット指標 （達成値）	・ あり方検討会の開催：新型コロナウイルス感染症のため中止 ・ 地域リーダー研修会の開催：新型コロナウイルス感染症のため中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 37,220 人/月（R2 年度在宅療養支援診療所等調査結果） （1）事業の有効性 多職種研修会の実施により、職種間の理解を深め、情報共有することにより、多職種による在宅チーム体制を構築し、患者・家族に対するきめ細かな在宅医療サービスの提供につながる。 （2）事業の効率性 県が地域リーダーに対して研修を実施した後、地域リーダーが各地域で同様の研修会を行うことにより、効率的に事業を推進することができる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 在宅ボランティア養成事業	【総事業費】 7,634 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の推進には、医師や訪問看護師等の専門職による連携とともに、患者や家族を地域で見守ることや思いを傾聴することなどの多様な支援が求められているため、在宅ホスピスに必要な知識を習得したボランティアの育成を図るとともに、誰もが安心して在宅医療という選択をすることが可能となるよう、県民に対する普及啓発活動を行う。 アウトカム指標：在宅ターミナルケアを受けた患者数の増加 (2,195 人/年 (H27 (2015)) → 2,985 人/年 (2023))	
事業の内容 (当初計画)	・ 在宅ボランティアのネットワークづくりや一般県民への啓発事業等の実施 ・ 在宅ホスピスを語る会の開催（住民啓発講座） ・ 在宅ホスピスボランティア養成講座の開催（ボランティア養成講座） ・ 在宅ホスピスフェスタの開催（全県的な住民啓発イベント）	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 住民啓発講座を年 4 地域以上で開催（400 名） ・ ボランティア養成講座を年 4 地域以上で開催（80 名） ・ 全県的な住民啓発イベントを年 1 回以上開催（200 名）	
アウトプット指標 (達成値)	・ 住民啓発講座：5 地域で開催（計 557 名） ・ ボランティア養成講座：3 地域で開催（計 124 名） ・ 全県的な住民啓発イベント：1 回（400 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 37,220 人／月（R2 年度在宅療養支援診療所等調査結果） （１）事業の有効性 本事業の実施により、福岡県の全域において、在宅医療にかかわるボランティアの養成が図られるとともに、啓発・周知活動を通して一般県民への理解が深まるものとする。 （２）事業の効率性 継続して本事業を実施することでボランティア養成のノウハウを蓄積させ、効率的にボランティアの増加に寄与している。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 訪問看護ステーション支援事業	【総事業費】 8,334 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護ステーションの増加に伴い、個々のステーションの運営の安定化と質の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（2023）〔在宅療養支援診療所等調査〕）	
事業の内容 （当初計画）	訪問看護ステーション等の相談に答え、その活動及び運営を支援する「コールセンター」を県訪問看護ステーション連絡協議会に事業委託し設置する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	コールセンターの相談件数：800 件／年	
アウトプット指標 （達成値）	コールセンターの相談件数：778 件／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった	
	<u>観察できた</u> →指標：訪問診療を受ける患者数 37,220 人／月（R2 年度 在宅療養支援診療所等調査結果）	
	（１）事業の有効性 当該事業では、毎年 800～1,000 件近くの相談が寄せられており、当該事業に対するニーズは高く、この事業を通じて多くの訪問看護ステーションの運営の安定化と質の向上に寄与していると考えます。 （２）事業の効率性 各種相談にワンストップで相談に応じることで、訪問看護の効率的な実施ができています。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.17（医療分）】 精神科病院における医療保護入院者退院支援委員会推進事業	【総事業費】 3,378 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院から地域生活への移行・定着を図るため、医療保護入院者退院支援委員会に地域援助事業者等支援関係機関の参加を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：入院後 1 年時点での退院率の向上（H26:88%→R2:90%以上）	
事業の内容 （当初計画）	・ 医療保護入院者退院支援委員会への地域援助事業者等支援関係者の参加促進のための経費の助成。 ・ 早期退院、地域生活への移行のための情報交換会の開催。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 本事業を活用して医療保護入院者退院支援委員会に参加した地域援助事業者数（H31.3 時点:56 人）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 本事業を活用して医療保護入院者退院支援委員会に参加した地域援助事業者数（R2.3 時点:55 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた 令和元年度の精神保健福祉資料（NDB）が公表された後、観察することとする。	
	（１）事業の有効性 医療機関から地域援助事業者への支援の橋渡しがスムーズに行われ（連携の構築）、長期入院精神障害者の早期退院、地域生活への移行の推進を図ることができる。 （２）事業の効率性 精神科病院と地域援助事業者のそれぞれが把握している医療情報、福祉情報を共有することにより、医療と地域支援双方に質の高いサービスが提供される。	
その他	本事業を活用していただくため、医療機関をはじめ関係機関に対し、広く一層の周知に努めていく。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.18（医療分）】 訪問歯科診療推進整備事業	【総事業費】 77,643 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	一般社団法人福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の在宅や施設等で高齢者が増加する中、高齢者の口腔機能の維持や口腔ケアに関する相談が増加することが見込まれる。 アウトカム指標： 訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（2023）〔在宅療養支援診療所等調査〕）	
事業の内容 （当初計画）	- 在宅歯科医療連携室に歯科衛生士を配置し、歯科診療や保健指導に関する相談対応を行うとともに、関係職種との連携強化のための研修会や症例検討を実施。 - 患者と訪問歯科医との効果的・効率的なマッチングを行うための口腔機能評価分類法を構築	
アウトプット指標 （当初の目標値）	相談対応可能な専門職の配置数：10ヶ所	
アウトプット指標 （達成値）	相談対応可能な専門職の配置数：10ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 32,609 人/月（R1 年度 在宅療養支援診療所等調査結果） （1）事業の有効性 歯科医療や歯科保健指導等にかかる相談や地域の在宅歯科診療等との連携により、地域における高齢者の訪問歯科診療の体制が整備され始めるとともに、関係者の相互理解が促進されたと考える。 また、歯科医療従事者が認知症等の疾患について知識を深めることにより、高齢化のニーズに即した適切な対応について、共通理解が得られたと考える。 （2）事業の効率性 核となる連携室整備により、関係者と連携がスムーズに図られるようになった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.19（医療分）】 薬局薬剤師の在宅医療参加促進事業	【総事業費】 2,893 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県薬剤師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院患者が在宅医療に移行する際、病院・診療所、訪問看護ステーション等の医療関係者が集まり、スムーズに在宅移行できるよう、患者情報等の引き継ぎを行う退院時共同指導が行われている。 特に、がん終末期の患者の退院時は疼痛コントロールが重要となるが、疼痛コントロール不良等により再入院を余儀なくされるケースが多い。 また、がん性疼痛等の痛みのある患者は、入院時に PCA（自己調節鎮痛法）により痛みをコントロールすることがある。それらの患者が在宅医療に移行する際に、引き続き PCA による管理が有効と考えられるケースがあるが、薬局において PCA に用いる PCA ポンプにモルヒネ等の鎮痛薬を充填する体制が十分とは言えない。 アウトカム指標：居宅療養管理指導料算定薬局数 1,148 件	
事業の内容 （当初計画）	①地域で使用する医療用麻薬について地域関係者（地域医師会、地域薬剤師会、訪問看護ステーション等）が、退院後も継続した薬物療法の提供体制を確保し終末期の受入体制の整備のための協議を行う。 ②県内 4 か所の拠点薬局において PCA ポンプに充填調剤する実務研修を行い、PCA ポンプを用いた在宅医療に対応できる薬局・薬剤師を養成し、薬局の在宅医療への参加を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	①地域の薬物療法の提供体制を確保するための協議会：6 回開催 ②PCA ポンプに充填調剤する実務研修会：8 回開催（県内 4 か所にて 2 回開催、参加者数各 25 名以上）	
アウトプット指標 （達成値）	①協議会 9 回開催 ②実務研修会 24 回開催（参加者数 327 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：居宅療養管理指導料算定薬局数 観察できなかった ☒観察できた → 居宅療養管理指導料算定薬局数 1,238 件（R2.3 時点） （1）事業の有効性 本事業により居宅療養管理指導料算定薬局数が 1,238 件となり、目標値を上回った。居宅療養管理指導料算定薬局数は、毎年増加しており、薬局の在宅医療への参加に一定の効果がみられている。 （2）事業の効率性 福岡県在宅医療推進協議会において事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、研修内容の選定に当たっては、在宅薬物療法に関する専門的な内容とし、効率化を図っている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.20（医療分）】 在宅薬物療法支援事業	【総事業費】 4,076 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県薬剤師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の進展に伴い薬剤師の関与する薬物治療においても、新たな医薬品の増加や適正使用に向けた高度な薬学的知識が必要となってきた。また、これまで病院内で行われていた高度な薬物療法が、超高齢社会の進展と治療システムの確立などにより、通院や在宅医療へとシフトしている。 今後も高度な治療を受ける在宅患者が増加することが予想されており、患者が安心して在宅で過ごすためには、薬剤師の専門性を高め、入院時と同じ水準で在宅でも薬物療法を受けることができる環境を整備することが必要である。 薬剤師の高い専門性を確保するため、複数の学会（団体）が認定薬剤師や専門薬剤師の認定を行っている。しかし、現在これらの認定等に関する研修は、東京、大阪を中心に行われており、福岡県の薬剤師が単位を修得することは困難であることから、研修を受講しやすい環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：居宅療養管理指導料算定薬局数 1,070 件（H29） → 1,148 件（R1）	
事業の内容 （当初計画）	認定薬剤師・専門薬剤師の認定を行っている団体（学会）と共同で研修事業を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	在宅薬物療法に関する専門的な研修会：10 回開催（臨床腫瘍薬学 3 回、緩和医療薬学 3 回、腎臓病薬物療法 4 回、参加者各 80 名以上）	
アウトプット指標 （達成値）	在宅薬物療法に関する専門的な研修会 ・臨床腫瘍薬学 2 回（①103 名、②95 名） ・緩和医療薬学 2 回（①94 名、②91 名） ・腎臓病薬物療法 1 回（192 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：居宅療養管理指導料算定薬局数 観察できなかった ☐観察できた → 居宅療養管理指導料算定薬局数 1,238 件（R2.3 時点）	
	（1）事業の有効性 本事業により居宅療養管理指導料算定薬局数が 1,238 件となり、目標値を上回った。居宅療養管理指導料算定薬局数は H29 年度 1,071 件、H30 年度 1,196 件、R1 年度 1,238 件と増加しており、薬局の在宅医療への参加に一定の効果が見られている。 （2）事業の効率性 福岡県在宅医療推進協議会において事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、研修内容の選定に当たっては、在宅薬物療法に関する専門的な内容とし、効率化を図っている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.21（医療分）】 病院関係職員在宅医療推進研修事業	【総事業費】 753 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	一般社団法人福岡県私設病院協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアの構築や病床機能の分化・連携が進む中で、患者が円滑に入退院するためには、退院前から関係機関が連携することが求められており、退院後の生活を見据えた退院支援体制の整備が必要である。 アウトカム指標： 訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月（H29（2017））→42,095 人/月（2023）〔在宅療養支援診療所等調査〕）	
事業の内容 （当初計画）	地域包括ケアシステムや在宅医療の重要性等について病院幹部等が理解するとともに、在宅患者の円滑な入退院を可能とするための院内の他職種連携や地域における病院・診療所間の連携等の具体的な手法等について学ぶ研修会を実施するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	県内病院幹部等を対象とした入退院支援体制の整備や地域における病院・診療所の連携等を目的とした研修会を年 2 回開催する。	
アウトプット指標 （達成値）	研修会：2 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 32,609 人/月（R1 年度 在宅療養支援診療所等調査結果） （1）事業の有効性 院内の他職種連携や地域における病院・診療所間の連携等の具体的な手法等について学ぶ研修会を実施することで、地域包括ケアシステムや在宅医療の重要性等について病院幹部等が理解するとともに、在宅患者の円滑な入退院が図られる。 （2）事業の効率性 研修会の実施により院内の他職種連携や地域における病院・診療所間の連携等の具体的な手法等について効率的に学ぶことができ、地域包括ケアシステムや在宅医療の重要性の理解が図られる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.22（医療分）】 地域医療支援センター運営事業						【総事業費】 45,273 千円		
事業の対象となる区域	全区域								
事業の実施主体	福岡県（一部委託）								
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了								
背景にある医療・介護ニーズ	① 全国的に見ると医師数に恵まれた本県であるが、地域や診療科によっては偏在があるため、医師のキャリア形成と一体となった医師確保対策を実施し、偏在の緩和・解消を図る必要がある。 ② 医師派遣機能を有する大学病院や医師の養成を担う臨床研修病院が、臨床研修医を十分に確保できていない状況があるため、臨床研修医の確保の取組を支援する必要がある。 ③ 地域医療において活躍が期待される総合診療専門医について、その養成が都市部のみならず医師確保が困難な地域においても行われるよう、専攻医を誘導し、研修中の一定期間診療に従事する医師の確保を図る必要がある。								
	アウトカム指標：人口 10 万対医師数が全国平均（H28:238.3 人）以下の医療圏の医師数（粕屋 186.5 人、宗像 162.1 人、筑紫 189.9 人、朝倉 181.2 人、八女・筑後 211.3 人、直方・鞍手 188.3 人、田川 189.4 人、京築 141.3 人）について、平成 30 年までに 4%（対 H26 年度）の増加を図る。								
事業の内容 （当初計画）	① 医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携・協力体制を強化するとともに、医師のキャリア形成支援を充実させ、義務年限内の自治医科大学医師以外の医師も対象とした医師確保、医師派遣の仕組みを構築する。これにより、医師確保が困難な医療圏（田川、京築、八女・筑後等）への医療提供体制の充実を図る。 ② 県内臨床研修病院の紹介、臨床研修プログラムの概要などをまとめたガイドブックの制作・頒布、WEB ページの設置等を実施する。 ③ 医師確保が困難な 8 医療圏にある医療機関において専攻医が確保できるよう、専攻医を受け入れる態勢整備に要する経費を補助する。								
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 医師派遣・あっせん数：27.5 名 ・ キャリア形成プログラムの作成数：2 ・ 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%								
アウトプット指標 （達成値）	・ 医師派遣・あっせん数：27.5 名 ・ キャリア形成プログラムの作成数：2 ・ 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%								
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万対医療施設従事医師数								
	観察できた								
	医療圏	粕屋	宗像	筑紫	朝倉	八女・筑後	直方・鞍手	田川	京築
	H26	169.0	166.8	186.5	181.6	203.4	179.7	187.7	141.1
	H30	180.8	166.2	190.8	184.0	230.5	174.7	193.1	143.4
	増減率	7.0	▲0.4	2.3	1.3	13.3	▲2.8	2.9	1.6
（１）事業の有効性 医師確保が困難な医療圏にある医療機関への医師派遣の調整や、医師確保が困難な診療科に従事する医師の養成を支援することで、医師の地域偏在・診療科偏在の改善を図り、医療提供体制の維持・向上に貢献している。 （２）事業の効率性 県内医療機関、関係団体等との連携・協力体制を構築し、県が調整を行うことで、効率的な施策の検討・調整及び事業の周知・実施が可能である。									
その他									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（医療分）】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 11,592 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療提供体制を構築する上で必要不可欠な新生児科医が、過酷な勤務環境等により離職し、不足してしまうことを防ぐため、医療機関に対する財政支援により手当支給を促し、新生児科医の処遇改善を図ることで、周産期医療体制を維持・確保していくことが急務である。 アウトカム指標：周産期母子医療センター内の周産期（新生児）専門医数の維持・確保（H.29.4.1 現在 27 名）	
事業の内容 （当初計画）	出生後、新生児集中治療室（NICU）に入院する新生児を担当する医師に対する手当への財政的支援（新生児担当医手当）。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 新生児担当医手当を受給した小児科医数：40 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 新生児担当医手当を受給した小児科医数：43 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：周産期母子医療センター内の周産期（新生児）専門医数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：28 名（H.30.4）→30 名（H.31.4） （１）事業の有効性 新生児集中治療室（NICU）に入院する児を担当する医師に支給される手当に対する財政的支援であり、過酷な勤務状況にある新生児科医の処遇改善を通じて、新生児科医の確保・定着が図られる。 （２）事業の効率性 医師の処遇改善に深く関係する手当に対して、医療機関に直接助成を行うことで、効率的に医師の処遇改善を促すことができる。	
その他	-	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 21,099 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	軽症小児の小児二次救急医療機関への時間外受診増加に伴う小児科医の負担を軽減するため、休日・夜間における小児救急体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 24 時間体制で小児二次救急医療体制が確保されている二次医療圏（H30：7 医療圏）の維持	
事業の内容 （当初計画）	軽症患者の二次救急医療機関への受診集中による小児科医の負担軽減のため、地域の実情に応じ、地域の開業小児科医等が基幹病院に出務し、当該病院の小児科医と連携することで、二次医療圏単位で休日・夜間における小児救急医療体制を確保する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 小児救急医療支援事業の補助事業者数：5 市、1 広域市町村圏事務組合	
アウトプット指標 （達成値）	・ 小児救急医療支援事業の補助事業者数：5 市、1 広域市町村圏事務組合	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 24 時間体制で小児二次救急医療体制が確保されている二次医療圏（H30：7 医療圏）の維持 観察できなかった	
	☒ 観察できた → 指標： 7 医療圏（H30） → 7 医療圏（R1）	
	（1）事業の有効性 小児初期医療機関と二次救急医療機関が連携して小児救急医療体制を確保することで、集中する小児救急患者を長時間待たせることなく診察でき、また、二次医療機関の小児科医の負担軽減にも繋がっている。 （2）事業の効率性 地域の実情に応じて小児初期医療機関、二次救急医療機関が連携して小児救急医療体制を確保することにより、一部の小児科医に負担が偏ることなく、当該地域の小児救急医療体制を効率的に維持できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 6,325 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	交代制勤務、長時間労働など厳しい勤務環境が、医師や看護師等医療従事者の離職の一因となっており、職員の確保に苦慮している医療機関が多い。また、教育した職員が離職し、新たな職員を入れると再度教育が必要になり、経営効率が悪くなると同時に、医師や看護の質の低下を招きかねない。	
	アウトカム指標：医療勤務環境改善計画を策定した医療機関数の増加 (H30:246 か所→R1:271 か所)	
事業の内容 (当初計画)	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療分野の労働環境改善マネジメントシステムを活用して、医業経営、労務管理等、医療機関を総合的に支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：年間 10 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	・ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：年間 6 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医療勤務環境改善計画を策定した医療機関数 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：H30：246 か所→R1：260 か所	
	（１）事業の有効性 医療勤務環境改善計画策定に取り組む医療機関へのアドバイザー派遣に加え、H28 年度からは医療機関が自主的に実施する研修会への講師派遣も開始し、勤務環境改善に取り組む必要性について理解が進んだ。今後も事業を継続し、医療勤務環境改善に取り組む医療機関の更なる増加を図る。 （２）事業の効率性 医療勤務環境改善に関する情報提供から相談・支援等をワンストップで行うことにより、医療機関に対する支援が効率的に実施されている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（医療分）】 女性医師確保支援事業	【総事業費】 48,070 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	本県の医療施設に従事する医師に対する女性医師の割合は年々増加傾向にあるが、一方で、結婚・出産・育児等をきっかけとして離職する女性医師が少なくない。多くの女性医師が短時間勤務制度等を利用することで現場復帰できているが、県内病院における短時間勤務等の導入は代替医師の確保やコスト増を伴うため、導入が進んでいない。	
	アウトカム指標：県内の医療施設従事医師数（女性）の割合を全国平均に引き上げ（H28：19.8%→R2：21.9%）	
事業の内容 （当初計画）	短時間勤務などを導入し、女性医師の勤務環境改善に取り組む県内の医療機関に対し、財政支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数：11 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数：7 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の医療施設従事医師（女性）割合 観察できなかった → 観察に用いる調査（三師調査）の調査頻度が 2 年に 1 回であるため、令和 3 年度以降に確認。	
	（１）事業の有効性 短時間勤務や当直免除制度を導入する医療機関数が増えており、事業効果については評価できる。 （２）事業の効率性 県や県医師会等関係団体による広報及び医療機関や女性医師へのアンケート等により、対象者及び対象医療機関の掘り起しを図るとともに、事業の効果的な実施を推進した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27（医療分）】 女性医師キャリア形成支援事業	【総事業費】 2,535 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（一部委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師が働き続けるためには、医師としてのキャリアを形成しつつ、女性自身が医師としてのやりがいを持続することが重要であるが、女性医師は、職場でのロールモデルとなる先輩医師が少なく孤立しがちであり、様々な境遇や年代の女性医師同士がつながる機会を設けることは、やりがいの維持・向上に有効である。しかし、現状では、女性医師同士が交流できる機会は、一部の都市医師会や大学病院などに限られている。 アウトカム指標：県内の医療施設従事医師数（女性）の割合を全国平均に引き上げ（H28:19.8%→H30:21.1%）	
事業の内容 （当初計画）	① 女性医師のキャリア形成を支援するため、ネットワーク作りを目的とした交流会を開催する。 ② 女性医師の就業継続意欲の向上や男性の意識改革を図るため、ライフステージに応じたキャリアプランの提案やロールモデルなどを紹介するガイドブックを作成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	交流会参加者数：200 名	
アウトプット指標 （達成値）	①交流会参加者数：54 名 ②ガイドブック作成：1,799 冊配布	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の医療施設従事医師数（女性）の割合を全国平均に引き上げ 観察できなかった → 令和 3 年以降の医師・歯科医師・薬剤師統計で確認。 （１）事業の有効性 交流会後のアンケートにて、講演の内容や他医師との交流ができて良かったとの意見が多く見られ、女性医師のネットワークづくりやキャリア形成の支援に繋がったと評価できる。 （２）事業の効率性 交流会開催の医療機関に関係する医師会や近隣医療機関にも周知し、参加を呼び掛けたことで、地域全体に女性医師のキャリア形成支援を促すことができた。また、ガイドブックを作成し、医師だけでなく、医学生にも配布することで、早い段階からキャリアプランを考える機会を提供できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28（医療分）】 未来の女性医師発掘事業	【総事業費】 773 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・大学医部入学者に占める女性の割合は、平成 30 年度 34.7%だが、ここ 10 年くらい横ばいで推移 ・高校卒業後大学進学する男女比は、男性 49.6%、女性 44.8% ・各国の女性医師割合をみると、日本は O E C D 加盟国中最下位 1 位 エストニア（73.8%）、2 位 スロベニア（58.3%） 3 位 ポーランド（55.7%）・・・最下位 日本（18.0%） ※単純平均 41.5% 加重平均 36.0% ・患者の半数は女性であり、女性特有の疾患（産婦人科、小児科、泌尿器科）などへの相談がしやすい女性医師を望む患者は多くいる。 ・女性医師が診る患者は死亡率が低い、という論文が相次いで発表されており、女性は男性に比べ、コミュニケーションが上手で、患者の話を傾けることがよい診断につながると考えられる。 アウトカム指標：県内の大学医学部医学科志願者に占める女性比率を全国平均に引き上げる。（H30：36.1% → R4：38.1%）	
事業の内容 （当初計画）	女子高生の医学部への進学意欲を高め、将来の女性医師を増やすため、高校に講師（女性医師）を派遣し、高校 1 年生を対象に、女性医師の仕事に関わる講話を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	派遣する高校：10 校 参加する高校生：1,000 人	
アウトプット指標 （達成値）	派遣する高校：0 校 参加する高校生：0 人 （新型コロナウイルス感染症の影響により、年度末に予定していた派遣を中止したため）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の大学医学部医学科志願者に占める女性比率を全国平均に引き上げる 観察できなかった 事業の効果が出るのは令和 4 年度であるため。 （参考数値）アウトカム指標 H30：36.1% → R1：35.0% （１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により事業実施が出来なかったため、事業の有効性については検証できない。 （２）事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の影響により事業実施が出来なかったため、事業の効率性については検証できない。	
その他	新型コロナウイルス感染症の発生動向及びそれに伴う高等学校等の学習プログラム実施状況を考慮し、事業の実施及び事業の有効性等の検証を行っていく。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（医療分）】 産科医療確保対策事業	【総事業費】 40,156 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医不足を解消するため、女性医師が育児等をしながら働ける労働環境を作ることが必要。	
	アウトカム指標：人口 10 万人対産科・産婦人科医数が全国平均（42.9 人）以上の区域数の増加（H28：4 区域）	
事業の内容 （当初計画）	産科院内保育所に対する運営費の補助を行うもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 補助施設数：3 施設	
アウトプット指標 （達成値）	・ 補助施設数：3 施設(R1,R2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万人対産科・産婦人科医数が全国平均（43.9 人）以上の区域数の増加 <u>観察できなかった</u> → 「参考」指標：H30：4 区域（最新値）。厚生労働省が実施している三師統計により当該指標を把握しているが、令和 2 年度の数値が公表されていないため。	
	（１）事業の有効性 本事業は、産科医療現場の女性医師の確保のため支援を行うものであり、産科院内保育所の安定的な運営に繋がり、女性医師の離職防止に繋がったと考える。 （２）事業の効率性 産科院内保育所の安定的運営の一助となり、女性医師が離職することなく働き続けられるため効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（医療分）】 救急医療確保対策事業	【総事業費】 90,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間等における救急搬送が増加する一方、対応する医師の不足等によって、十分な救急医療体制を確保することが困難となっており、在宅当番医制度及び休日・夜間急患センター運営のための経費への補助を行うことで、地域における救急医療従事者の確保を図り、もって救急医療体制の整備を図ることが急務である。	
	アウトカム指標： ・休日・夜間急患センターの運営数：22 ヶ所（H30）→22 ヶ所（R01） ・在宅当番医制の実施地区数：17 地区（H30）→17 地区（R01）	
事業の内容 （当初計画）	休日・夜間における救急医療体制の整備に係る医療従事者の確保等に係る経費への補助。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・補助郡市区医師会数：30 医師会	
アウトプット指標 （達成値）	・補助郡市区医師会数：30 医師会	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：休日・夜間急患センター運営数の維持 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：22 ヶ所（H30）→22 ヶ所（R01）	
	（１）事業の有効性 休日・夜間における救急医療を担う、在宅当番医制度及び休日・夜間急患センター運営のための経費を補助することで、地域における救急医療従事者を確保し、救急医療体制の整備が図られた。 （２）事業の効率性 在宅当番医制度及び休日・夜間急患センターの運営に係る費用を補助することにより、休日・夜間における県内の救急医療体制を効率的に維持できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31（医療分）】 歯科医・歯科衛生士研修事業	【総事業費】 3,600 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて増大していく医療需要に対応していくため、地域歯科保健を支える歯科医師・歯科衛生士等の確保を進めるとともに、歯科医師、歯科衛生士等のさらなる知識と技術の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の人口 10 万人対歯科医師数（H28：107.3 人）及び歯科衛生士数（H28：119.7 人）の増加	
事業の内容 （当初計画）	歯科医師会が行う新規加入者向け研修及び、歯科医師・歯科衛生士等歯科専門職に対する技術向上のための研修等にかかる費用に対して補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	歯科専門職に対する技術向上のための研修会参加者数：400 名	
アウトプット指標 （達成値）	歯科専門職に対する技術向上のための研修会参加者数：378 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の人口 10 万人対歯科医師数（H28：107.3 人）及び歯科衛生士数（H28：119.7 人）の増加 観察できなかった → 令和 2 年度医師・歯科医師・薬剤師統計及び令和 2 年衛生行政報告例（隔年報）で確認	
	観察できた	
	（１）事業の有効性 歯科専門職に対する研修の実施を支援することで、地域の歯科保健医療を支える歯科医師、歯科衛生士等の確保及び資質の向上が促進された。 （２）事業の効率性 関係団体が連携して事業を推進することにより、多数の歯科専門職に対する知識及び技術の普及が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32（医療分）】 歯科衛生士養成校巡回実習教育事業	【総事業費】 804 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて増大していく医療需要に対応していくため、地域歯科保健を支える歯科医師・歯科衛生士等の確保を進めるとともに、歯科医師、歯科衛生士等のさらなる知識と技術の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：在宅歯科医療実施歯科診療所割合（H29：24.1%）の増加	
事業の内容 （当初計画）	高度歯科医療に対応できる歯科衛生士を養成し、歯科医療従事者の資質の向上に寄与するため、社会福祉法人や障害者通所施設等を訪問し巡回実習を行う養成校に対し補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	巡回実習実施回数：70 回(R1)、30 回(R2)	
アウトプット指標 （達成値）	巡回実習実施回数：77 回(R1)、0 回(R2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅歯科医療実施歯科診療所割合（H29：24.1%）の増加 <u>観察できなかった</u> （理由）調査が 3 年毎であるため （R2 調査結果：R4.2 月公表予定） （代替指標）訪問診療実施の届出を行っている歯科診療所の割合：74.9%（R2.6 月）→76.0%（R3.7 月）	
	観察できた	
	（1）事業の有効性 要介護者、心身障がい者（児）等の歯科医療に要する専門的知識・技術の習得を支援することで、地域の歯科保健医療を支える歯科衛生士の確保及び資質の向上が促進された。 （2）事業の効率性 高齢者福祉施設や障がい者支援施設等への訪問実習の実施により、臨床技術の習得が効率的に行われた。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響から、施設への訪問実習は実施出来なかったものの、基礎実習における特殊教育の実施により、臨床技術の習得が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33（医療分）】 歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 2,117 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科診療所に勤務する歯科衛生士の不足に加え、平成元年の歯科衛生士法の改正により歯科衛生士が歯科保健指導を行えることとなり、地域歯科保健事業を担当する場が拡大したことから、歯科医療現場はもとより健康増進法等における訪問歯科保健指導等においても支障をきたしている。このため、歯科医療現場や市町村の要望に応えられる歯科衛生士の確保を図ることが急務である。 アウトカム指標：復職した未就業歯科衛生士数 20 名	
事業の内容 （当初計画）	①未就業歯科衛生士登録：未就業歯科衛生士に対し歯科衛生士会報等で無料職業紹介に関する広報を行い、就業希望者を名簿に登録。 ②未就業歯科衛生士研修会の開催：臨床現場から遠ざかっていた未就業歯科衛生士が安心して再就職できるよう臨床的な実施研修を行う。 ③登録者・求人者への就職情報の提供：市町村・歯科医師会からの求人を在宅歯科衛生士に連絡し、また、在宅歯科衛生士の求職情報を市町村・歯科医師等に情報提供し、就職の斡旋を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・未就業歯科衛生士登録数：1,000 名 ・未就業歯科衛生士研修会参加者数：600 名 ・登録者・求人者への就職情報提供件数：5,000 件	
アウトプット指標 （達成値）	・未就業歯科衛生士登録数：1,098 名 ・未就業歯科衛生士研修会参加者数：837 名 ・登録者・求人者への就職情報提供件数：6,101 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：①診療所へ復職した歯科衛生士数 ②市町村等の歯科保健事業に従事した未就業歯科衛生士数 観察できなかった 観察できた → 指標：①5 人 ②267 人 （１）事業の有効性 未就業歯科衛生士の復職を支援することで、地域歯科保健事業に従事する歯科衛生士の安定的な確保に繋がった。 （２）事業の効率性 無料職業紹介の実施や歯科医師会、市町村との連携により、歯科保健医療現場での歯科衛生士の確保が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34（医療分）】 寄附講座設置事業	【総事業費】 190,000 千円
事業の対象となる区域	京築、八女・筑後、田川区域	
事業の実施主体	各大学	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	本県の医師数は全国的にみると恵まれた状況にあるが、地域や診療科によっては偏在が見られ、医師確保が困難な地域に対して、安定的な医師の派遣体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：派遣医師数の維持（19 名／八女・筑後区域：6 名、京築区域：2 名、田川区域：11 名）	
事業の内容 （当初計画）	県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 寄附講座設置大学数：3 大学	
アウトプット指標 （達成値）	・ 寄附講座設置大学数：3 大学	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：派遣医師数 観察できなかった 観察できた → 指標：19 名（八女・筑後区域：6 名、京築区域：2 名、田川区域：11 名）	
	（１）事業の有効性 本事業により、医師確保が困難な地域の医療機関に対する、安定的な医師の派遣体制が確保されている。 （２）事業の効率性 本事業は、県内 3 大学に設置した寄附講座から、医師確保が困難な地域へ直接医師を派遣する者であり、即効性が高く、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35（医療分）】 緊急医師確保対策奨学金	【総事業費】 24,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	比較的医療資源に恵まれた本県においても、産科・産婦人科の医師数の減少が顕著であるなど、診療科による医師の偏在があり、地域医療に従事する医師の一層の増加を図ることで偏在を是正する必要がある。	
	アウトカム指標： 奨学金貸与者に係る特定診療科での県内従事者数：4 名（H30）→6 名（R01）	
事業の内容 （当初計画）	久留米大学医学部に地域医療医師確保特別枠を設け、県内の医療機関において医師確保が困難な産科、小児科、救命救急医療等に将来従事しようとする医学部生に対して奨学金を貸与することにより、地域医療に従事する医師の確保、診療科による医師の偏在是正を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	奨学金貸与者数：6 名	
アウトプット指標 （達成値）	奨学金貸与者数：5 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：奨学金貸与者に係る特定診療科での県内従事者数 <u>観察できた</u> → 指標観察できた H30：4 名→R01：5 名 貸与者で卒業した 1 名が医師国家試験に不合格となり、医師として従事できなかったため 6 名の目標を達成しなかった。	
	（１）事業の有効性 奨学金返還免除の要件に、医師確保が困難な診療科等を指定することで、卒業後に医師の診療科偏在の改善が期待できる。 （２）事業の効率性 医師確保が困難な診療科等をあらかじめ指定しているため、卒後の勤務によって当該診療科等に従事する人材を効率的に確保できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36（医療分）】 母体救命講習会普及事業	【総事業費】 2,821 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県産婦人科医会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県一分娩施設あたりの平均分娩数は増加傾向にあることから、ハイリスク妊婦に対応する現場の医師の負担を軽減するために、各分娩施設における産科救急への初期対応力強化が必要であるが、指導者となる医師が不足している。 アウトカム指標：県内の講習指導者（インストラクター）数の増加（H28:5 名→H29:12 名→H30:30 名→R1:42 名）	
事業の内容 （当初計画）	福岡県産婦人科医会が分娩施設における母体急変時の初期対応や救急処置技術の習得のため、産科救急に関する実践的なシミュレーション教育を行う講習会を実施し、県内のインストラクター資格要件を満たす産科医の増を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 母体救命公認講習会開催数：H29 年：3 回（40 施設参加）、H30 年：3 回（40 施設参加）→ R1 年：3 回（40 施設参加）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 母体救命公認講習会開催数：3 回（55 施設参加）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の講習指導者（インストラクター）数の増加 観察できなかった ☐観察できた → 指標：5 名（H28）→ 46 名（R1） （１）事業の有効性 各分娩施設における産科救急への初期対応力の強化とともに、インストラクター資格要件を満たす産科医の増加が図れる。 （２）事業の効率性 県内で実施される全講習会を福岡県産婦人科医会が実施することで、ノウハウの蓄積が図れ、効率的な講習会の運営が図れる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No.37（医療分） 】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 748,236 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：県内医療機関就職率の向上（H30.3：72.5→75%以上）	
事業の内容 （当初計画）	県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算※を含め、その運営に必要な経費を補助することにより、養成所の教育内容の向上を図ることを目的とする。 ※ 運営費の加算：県内就職にかかる取組みへの加算。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 補助施設数：36 校 45 課程	
アウトプット指標 （達成値）	・ 補助施設数：36 校 45 課程(R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内医療機関就職率の向上 観察できなかった → 指標：H31.3：72.1% → R2.3：72.3% 観察できた	
	（１）事業の有効性 県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算を含めた補助を実施することで、各養成所と地域の医療機関との間で県内就職を促進する取組みがなされ始めた。 （２）事業の効率性 運営費の加算を設けたことで、柔軟かつ特色のある取組みが各養成所で行われ、今後取組みを行っていない県下の養成所への効果の波及が期待される。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38（医療分）】 看護教員養成講習会事業	【総事業費】 15,680 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様化、高度化する看護ニーズに対応する看護職員の養成のため、専任教員に必要な知識・技術を修得させ、看護教育の充実及び向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加 (H30.3 : 2,604 人)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の専任教員を養成するため、講習会を実施するもの。 (定員 40 名、講習科目 36 科目 34 単位)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・看護教員養成講習会の受講者数：40 名	
アウトプット指標 (達成値)	・看護教員養成講習会の受講者数：35 名（R1）	
事業の有効性・効率性	看護職員における県内の新卒就業者数の増加 <u>観察できた</u> 指標:2,604 人（H30.3）→ 2,613 名（H31.3）	
	（１）事業の有効性 前年度より受講者の増加はあるが、目標値未達成の為、運営や周知は検討の必要があるが、専任教員は各看護師等養成所において配置基準が設けられている事や、看護学生の教育の質の向上のためには重要。 （２）事業の効率性 専任教員の養成は看護師等養成所数も多い福岡県としては必要事業であり、県内外の受講希望者が、様々な大学の講師陣から専門的な内容を受講でき、効率的に展開できている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39（医療分）】 看護教員継続研修事業	【総事業費】 1,167 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護師等養成所の教員の資質向上を図り、養成所における教育の質を高めることで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標： 看護職員における県内の新卒就業者数の増加（H30.3:2,604 人、H31.3:2,613 人）	
事業の内容 （当初計画）	看護教員の質の向上を図るため、看護教員としての成長段階別（新任期、中堅期、ベテラン期）の研修を実施するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・研修参加者：70 名（R1、R2）	
アウトプット指標 （達成値）	・研修参加者：47 名（新任：21、中堅：12、ベテラン：14）（R1） ※令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し事業中止	
事業の有効性・効率性	看護職員における県内の新卒就業者数の増加 観察できなかった → 令和 3 年 11 月以降に看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査により確認	
	（１）事業の有効性 研修参加者については目標値を達成していない為、今後の運営や周知について検討が必要。看護学校教員の育成は将来的な看護師の育成につながる為、重要。 （２）事業の効率性 看護師等への研修や情報提供等を業務としている看護協会に委託している。教員の段階に沿った研修内容を実施する事で、横の情報共有や、直面する課題別での実施が可能となる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40（医療分）】 看護実習指導者講習会事業	【総事業費】 4,215 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護基礎教育の質向上を図るため、看護師等養成所の実習施設における実習指導者の養成が必要である。	
	アウトカム指標：これまでに養成した看護師等養成所の実習施設における指導者数（H30 末：1,548 名→H31 末：1,660 名）	
事業の内容 （当初計画）	養成所の実習施設において実習指導の任に当たる者または予定者を対象に、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させるため、講習会を実施するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 実習指導者講習会参加者数（40 日）：82 名（R1、R2） ・ 特定分野講習会参加者数（6 日）：30 名（R1）40 名（R2）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 実習指導者講習会参加者数（40 日）：82 名（R1） ・ 特定分野講習会参加者数（6 日）：24 名（R1） ※令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し事業中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：これまでに養成した看護師等養成所の実習施設における指導者数 観察できた → R1 末：1,654 名 → R2 末：1,654 名 ＊事業中止により指導者数の増はなし	
	（1）事業の有効性 年度により申し込みの状況に若干の増減があり、人数も選考基準を基に限定的に実施しているため、数値のみの評価は出来ないが、看護学生が臨地実習をする上では、学びを深める事や環境調整等の目的から実習受入側の教育技術も重要。 （2）事業の効率性 臨地実習の指導者は当研修会の受講が原則となっている為、実施の必要性は高い。教育実施についてはプロポーザルにより、内容とコストを比較して優れた所に委託をしている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41（医療分）】 看護職員専門分野研修事業	【総事業費】 7,644 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の医療の高度化・専門化に対して、県民の要望に応じることのできる専門性の高い看護職員の育成が必要。	
	アウトカム指標：県内認定看護師数の増加（H29.12：885 人）	
事業の内容 （当初計画）	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門分野に対応し、県民の要望に応じることのできる質の高い専門的な看護師である認定看護師を養成するための教育課程を開講する教育機関に対して開講に係る経費への補助を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	補助養成施設数の増加：3 施設（H30）	
アウトプット指標 （達成値）	補助養成施設数の増加：3 施設（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内認定看護師数の増加 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：885 人（H29.12）→959 人（R1.7）	
	（１）事業の有効性 認定看護師を養成するための教育機関に対して開講に係る経費を補助することで、医療の高度化・専門化に対応し、県民の多様なニーズに応じることができる看護師を輩出し、医療提供体制の強化を図ることができた。 （２）事業の効率性 認定看護師を養成するための教育機関に対して開講に係る経費を補助することで、医療の高度化・専門化に対応し、県民の多様なニーズに応じることができる看護師を効率よく輩出することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 128,512 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（一部委託）、各病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（H29:8.2%→R1:7.5%）	
事業の内容 （当初計画）	① 新人看護職員の離職防止及び質の向上を図るため、病院の新人看護職員に対する実践的な研修体制を確保することを目的としている。新人看護職員に対して病院が行う OJT 研修への経費補助。 ② 新人看護職員研修の推進や教育担当者等の資質向上に向け、委員会等を設け研修の内容等の検討を行う。また新人看護職員研修の未実施病院等が導入を図るための支援を行い地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の着実な推進を図るもの。 ③ 新人看護職員研修の研修プログラムの策定及び企画立案を担う教育責任者を要請するための講習会を開催する。講習会は、国が示した新人看護職員研修ガイドラインに基づき 5 日間の研修を実施する。 ④ 新人看護職員の臨地実践に関する実地指導・評価等を担う実地指導者に対する研修を実施するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	① 新人看護職員研修受講者数の増加：H30 年度実績 2,352 名から 5%増加させる。 ② 新人看護職員研修推進協議会参加者数：7 人×2 回 ③ 新人看護職員教育責任者研修受講者数：75 名 ④ 新人看護職員実地指導者研修受講者数：225 名	
アウトプット指標 （達成値）	① 新人看護職員研修受講者数の増加：2,537 名 ② 新人看護職員研修推進協議会参加者数：7 人 ③ 新人看護職員教育責任者研修受講者数：46 名 ④ 新人看護職員実地指導者研修受講者数：245 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下 観察できなかった → 令和 3 年 3 月以降に病院看護実態調査により確認観察できた	
	（１）事業の有効性 各事業を有機的に実行することで、各病院での質の高い新人看護職員研修が実施され、研修に係る補助の実施により受講者の増加が図られた。 （２）事業の効率性 各病院へ補助することで、それぞれの病院で抱える課題に柔軟に対応でき、県が一斉に集合研修を実施するよりも効率的と考えられる。また、委託にあたっては、企画公募型プロポーザルを実施することで、多様な主体が参加できる環境を設定し、効率的な事業遂行が可能となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43（医療分）】 新人看護職員多施設集合研修事業	【総事業費】 7,260 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会、福岡県看護協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（H29:8.2%→R1:7.5%）	
事業の内容 （当初計画）	小規模施設や新人看護職員が少ない等の理由により、施設単独で完結した研修ができない施設の看護職員を対象として、県医師会及び県看護協会が集合研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・新人看護職員多施設集合研修参加者数：2,200 人	
アウトプット指標 （達成値）	・新人看護職員多施設集合研修参加者数：1,985 人(H29)、2,083 人(H30)、2,526 人(R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下 観察できなかった → 令和 3 年 3 月以降に病院看護実態調査により確認 観察できた	
	（１）事業の有効性 小規模施設等の新人看護職員の研修機会を確保することで、医療安全を始めとするスキルを習得し、質の高い医療提供の担い手を増加させることができた。 （２）事業の効率性 新人看護職員研修に精通した 2 団体が実施主体となることで、それぞれの強みを生かした研修が展開された。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44（医療分）】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 159 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	公衆衛生看護学実習の質を向上し、より実践的な看護職員を養成するため、受入施設（中小病院、訪問看護ステーション、保健所、市町村等）の協力体制を整備するとともに、受入施設の指導者を育成する必要がある。	
	アウトカム指標：受入施設における指導者数の増加（H29:68 名、H30:103 名）	
事業の内容 （当初計画）	教育現場と実習施設との共通理解や調整を促すため意見交換会等を実施するほか、受入施設の指導者（看護管理者）を対象に看護学教育に関する講習会を実施するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 講習会受講者数：35 名（R1、R2）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 講習会受講者数：34 名（R1） ※令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し事業中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：受入施設における指導者数の増加 <u>観察できた</u> → R1：137 名 → R2：137 名 ※事業を中止したため、指導者数の増加はなし	
	（１）事業の有効性 法的にも実習指導者育成は位置づけられている。また公衆衛生看護学実習は保健師を目指す学生を育成する為重要であり、今後、複雑な地域課題の解決等、時代の推移と共に求められる能力・技術の変化に対応するためにも、受入施設側の育成及び準備は必要である。 （２）事業の効率性 毎年度のテーマ設定等、必要な話題提供や、様々な年代の受講者が参加できており適切に運営出来ている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45（医療分）】 看護職員フォローアップ研修事業	【総事業費】 57,702 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（H29：10.9%→全国平均（10.9%）以下）	
事業の内容 （当初計画）	新人看護職員研修後の継続研修として、就職後 2 年目・3 年目の新任期看護職員への研修体制の整備を図るため、新任期看護職員に対し病院が行う研修への経費を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修受講者数及び実施施設数の増加（H28:2,280 名 63 施設、H29：2,571 名 74 施設、H30：2,731 名 77 施設）	
アウトプット指標 （達成値）	研修受講者数及び実施施設数の増加（R1：2,884 名、80 施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：常勤看護師離職率の低下 観察できなかった → 令和 3 年 3 月以降に病院看護実態調査により確認観察できた	
	（１）事業の有効性 常勤看護師離職率の低下は達成できなかったが、県内の病院に対し、新任期看護職員研修に係る補助を実施することで、新任期看護職員研修の受講者及び実施施設数は増加し、実施医療機関からのニーズは高く、一定の事業効果が得られていると評価できる。 （２）事業の効率性 各病院へ補助することで、それぞれの病院で抱える課題に柔軟に対応でき、県が一斉に集合研修を実施するよりも効果的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46（医療分）】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 381,552 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の離職防止と再就業を促進するため、子どもを持つ看護職員が継続して就業できる職場環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（H28:11.9%→全国平均(10.7%) 以下）	
事業の内容 （当初計画）	病院内保育所を運営する病院に対して、人件費等の運営費を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 病院内保育所補助事業者数 R 元：57 施設 R 3：54 施設	
アウトプット指標 （達成値）	・ 病院内保育所補助事業者数 R 元：54 施設 R 3：50 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：常勤看護師離職率の低下 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：（H28:11.9%→R3:10.2%）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、看護職員の勤務環境の改善が図られる。 （２）事業の効率性 各病院に対して院内保育所運営のための必要経費を補助することにより、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47（医療分）】 看護職員復職研修事業	【総事業費】 10,639 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、子育て等により離職した看護職員（潜在看護職員）の復職を促進することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。 アウトカム指標：受講後就業率が前年度実績を上回る（H29:62.7%、H30:50.2%、R1:50.2%）	
事業の内容 （当初計画）	潜在看護職員等を対象とし、最新の知識及び看護技術を再習得させることで職場復帰を促し、働き続けられるよう支援するもの。 ① 看護職のための「採血・注射サポート教室」 ② 看護力再開発講習会（実践コース） ③ 看護技術セミナー（喀痰吸引編）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・研修受講者数：R01 年度①160 人②60 人③30 人 R02 年度①160 人②60 人③45 人	
アウトプット指標 （達成値）	・研修受講者数：R01 年度①134 人②52 人③31 人 R02 年度①112 人②22 人③26 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：受講後就業率の向上（前年度実績を上回る） 観察できなかった 観察できた → 指標：50.2%（R01）→ 51.3%（R02） （１）事業の有効性 限りある医療人材を活用するため、子育て等により離職した潜在看護職員が医療の現場に復帰することは重要であり、復職にあたって最新の知識・看護技術が習得できる当該事業は看護職員確保のために有効である。 （２）事業の効率性 潜在看護職員が抱える職場復帰への不安を解消し、かつ求人施設が求める人材に適うような知識・看護技術を身につけることができるよう、研修内容については毎年度見直しを行っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.48（医療分）】 ナースセンターサテライト事業	【総事業費】 54,563 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、子育て等により離職した看護職員の復職を促進することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：ナースセンターサテライト利用者の再就業者数の増加（R01：909 人）	
事業の内容 （当初計画）	平成 27 年 10 月から看護職員の離職時届出制度が開始された。これに先立ち、本県では県ナースセンターのサテライトを 4 ヶ所設置し、看護職員の確保の充実を図る。（H26: 2 ヶ所設置、H27: 2 ヶ所設置）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ ナースセンターサテライト利用者の増加（R01：14,504 人）	
アウトプット指標 （達成値）	・ ナースセンターサテライト利用者の増加（R02：18,479 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：ナースセンターサテライト利用者の再就業者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：909 人(R01) → 1,008 人(R02)	
	（１）事業の有効性 ナースセンターのサテライトを設置し、地区毎の看護職員確保のニーズに対応することで効果的な看護職員の復職を促すことができた。 （２）事業の効率性 各サテライトにて対面による面談だけでなく、こまめな電話連絡やメールによる相談・問合せなど、利用者の本位の対応に努め、利用者の増加に繋がった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No.49（医療分） 】 みんなで話そう看護の出前授業事業	【総事業費】 2,328 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県の需給見通しにおいて、未だに県内の看護職員の数は不足しており、看護職を志し、看護師等学校養成所へ進学する学生を確保することが求められる。	
	アウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者数の増加(H29：4,770 人)	
事業の内容 (当初計画)	看護職を志す動機付けの機会となる「看護の出前授業」を実施する看護協会に対して事業実施経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 看護の出前授業受講者数：前年度実績を上回る（H29:2,095 名）	
アウトプット指標 (達成値)	・ 看護の出前授業受講者数：前年度実績を上回る（H30:3,043 名 → R1:2,353 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者の増加 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：4,768 人(H30) → 4,585 人(R1)	
	（１）事業の有効性 県内の中学生・高校生を対象に看護職の仕事について出前授業を実施することで、看護師等養成所への進学意欲を高める動機付けの機会を提供できた （２）事業の効率性 看護協会が実施する出前授業を補助することで、看護職を志す動機付けの機会を効率的に提供できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No.50（医療分） 】 ふれあい看護体験事業	【総事業費】 2,612 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県の需給見通しにおいて、未だに県内の看護職員の数は不足しており、看護職を志し、看護師等養成所へ進学する学生を確保することが求められる。	
	アウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者数の増加(H29：4,770 人)	
事業の内容 (当初計画)	看護職を志す動機付けの機会となる「ふれあい看護体験」の実施を希望する高校と、実際に参加学生を受け入れる医療施設とのマッチング及び看護体験実施に係る経費を一部補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・マッチング率(体験者数／申込者数)：81.35%以上	
アウトプット指標 (達成値)	・マッチング率(体験者数／申込者数)の増加：83%(1,475/1,775)(R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者の増加 観察できなかった	
	観察できた → 指標：4,768 人(H30) → 4,585 人(R1) (1) 事業の有効性 県内の高校生を対象に看護職の仕事体験を実施することで、看護師等養成所への進学意欲を高める動機付けの機会を提供できた。 (2) 事業の効率性 看護協会が実施するふれあい看護体験を補助することで、看護職を志す動機付けの機会を効率的に提供できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.51（医療分）】 看護補助者確保支援事業	【総事業費】 26,441 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護補助者の不足により、看護補助者に任せられる業務までを看護師が行うことで負担となっており、看護の質の確保が困難となっている。	
	アウトカム指標：派遣看護補助者総数の増加（29 年度まで 1,209 名）	
事業の内容 （当初計画）	看護職員の業務を補助する看護補助者を医療機関へ派遣する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	派遣看護補助者数：22 名（R2）	
アウトプット指標 （達成値）	派遣看護補助者数：9 名（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：派遣看護補助者総数の増加 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：1,262 名（R1 末）→1,271 名（R2 末）	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、看護職員が本来の看護業務に専念できる体制整備を促進し、患者の療養環境の向上が図られる。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、9 名の派遣にとどまった。 （2）事業の効率性 各病院に看護補助者派遣に係る経緯を補助することにより、看護職員の業務改善が図られ、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.52（医療分）】 外国人看護師候補者資格取得支援事業	【総事業費】 31,159 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、外国人看護師候補者（※）の看護師国家試験合格を支援することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。 ※外国人看護師候補者とは、外国の看護師免許を有し、日本の看護師免許の取得を目指す者のことを言う。 アウトカム指標：外国人看護師候補者の看護師国家試験合格者数の増加（H28：2 人、H29：7 人、H30：2 人）	
事業の内容 （当初計画）	外国人看護師候補者に対する免許取得のための学習支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 20 人を支援し、看護師国家試験の合格を目指す	
アウトプット指標 （達成値）	・ 支援した外国人看護師候補者数：4 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：本事業により支援した外国人看護師候補者のうち看護師国家試験合格者数 観察できなかった 観察できた → 指標：0 名（R1）→1 名（R2） （1）事業の有効性 本事業は、外国人看護師候補者の看護師国家試験合格を支援することで、将来必要とされる看護職員の確保に繋げるものである。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により 4 名の支援にとどまったが、1 名が合格した。参加者の意欲は高く、継続的な支援を行うことで事業効果が得られ、看護職員の確保が図られる。 （2）事業の効率性 事業の性質上、外国語が堪能な看護教員によるきめ細やかな支援が必要であり、県医師会への補助により、柔軟な事業執行が図られている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.53（医療分）】 看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療ニーズの多様化に加え、交替制勤務や長時間労働など厳しい勤務環境が看護職員の離職の一因となっていることから、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（H29:10.9%→全国平均（10.9%）以下）	
事業の内容 （当初計画）	看護職員が働きやすい勤務環境の改善に必要な、医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、処置室及びカンファレンスルーム等の拡張、新設等にかかる施設整備費を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 施設整備実施数：1 施設	
アウトプット指標 （達成値）	・ 施設整備実施数：0 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：常勤看護師離職率の低下 観察できなかった → 令和 4 年 3 月以降に病院看護実態調査により確認観察できた	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、ナースコールの設置等、看護職員の勤務環境の改善が図られる。R 2 年度において 1 施設検討がなされていたが、断念。今年度以降において事業の活用を再度検討している。 （２）事業の効率性 各病院に対して施設整備のための必要経費を補助することにより、看護職員の業務導線等の改善が図られ、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No.54（医療分） 】 看護師等養成所施設・設備整備事業	【総事業費】 28,722 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：県内医療機関就職率の向上（R2.3：72.3→75%以上）	
事業の内容 （当初計画）	看護職員の養成力の充実を図るため、看護師等養成所の新增設及び、老朽化した養成所の建替え等に対して補助を行い、看護職員の確保を促進するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・施設整備実施数：1 施設	
アウトプット指標 （達成値）	・施設整備実施数：1 施設(R1) ・施設整備実施数：0 施設(R3)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内医療機関就職率の向上 観察できなかった → 指標：H31.3:72.1% → R2.3:72.3% → R3.3:71.6% 観察できた	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、看護師等養成所の養成力が向上し、看護職員の確保に寄与する。令和 3 年度に 1 施設検討していたが断念した。 （２）事業の効率性 各養成所に対して、養成所設備整備のための必要経費を補助することにより、養成所の看護職を養成する力が向上し、看護職の確保がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.55（医療分）】 看護師の特定行為研修推進事業	【総事業費】 21,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療及び看護を提供するためには医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助を行う看護師を増やすことが重要である。	
	アウトカム指標：県内の研修修了数の増加（H30.3 24 人 → R2.3 54 人）	
事業の内容 （当初計画）	特定行為研修を修了した看護師を養成・確保するため、医療機関等に対し研修の受講費用を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	看護師特定行為研修受講の補助 30 人	
アウトプット指標 （達成値）	看護師特定行為研修受講の補助（R1：17 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の研修修了数の増加 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標： H30.3：24 人 → R1.10：26 人	
	（１）事業の有効性 県内の病院に対し、特定行為研修に係る補助を実施することで、特定行為研修の受講者の増加が図られた。 （２）事業の効率性 各病院へ補助することで、それぞれの病院で抱える課題に柔軟に対応でき、県が一斉に集合研修を実施するよりも効果的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.56（医療分）】 未就業薬剤師復職支援事業	【総事業費】 1,720 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県薬剤師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築へ向けた様々な取組が行われ、在宅医療への転換が進んでいる。 在宅医療に取り組む薬局も着実に増加しており、地域包括ケアシステムの一翼を担っている状況であるが、今後想定される急激な増加に対応するため、在宅医療対応可能薬局の増加又は機能強化が求められている。 在宅医療に従事する薬剤師を確保するためには、未就業薬剤師の復職が必須となるが、介護や育児等により未就業となった期間に、進歩・複雑化した医療制度や医療技術、相次ぐ新薬の登場など、書籍等による自己学習のみでは埋めることのできない知識や技術が壁となり、復職を断念してしまうケースも多い。 不足する薬剤師を確保するためには、未就業薬剤師への復職支援が効果的である。	
	アウトカム指標：復職者数 25 名（H30） → 26 名（R1）	
事業の内容 （当初計画）	県薬剤師会が行う以下の事業に対して補助する。 ①最新の医療制度等に対する知識・技能を習得するための研修会を開催する。 ②研修会受講者を対象に、薬局において実地研修を行うことで、研修内容の定着を図る。※薬局 15 か所にて受入	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・知識・技能を習得するための研修会：年 2 回シリーズで開催（参加者 100 名/年以上） ・薬局での実地研修：年 2 回開催（参加者 10 名/年以上）	
アウトプット指標 （達成値）	・知識・技能を習得するための研修会：年 2 回シリーズで開催（参加者 220 名） ・薬局での実地研修：年 3 回開催（参加者 4 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：復職者数が前年度実績を上回る。 観察できた → 復職者数 20 名 ※薬剤師会の運営する無料の求人サイトの求人登録施設を増やし、就職情報を増やすこと及び休職者、離職者、パート等短時間就労の薬剤師に対して、セミナー参加の門戸を広げ、正規職員への移行を促進し復職者数の増加を目指す。	
	（1）事業の有効性 本事業は、未就業薬剤師の復職を支援し、在宅医療に従事する薬剤師の確保に繋げるものである。復職者数は 20 名で目標値は下回ったが、知識・技能を習得するための研修会（H30 年度 173 名）や薬局での実地研修（H30 年度 2 名）の参加者は増加し、復職を希望する者からのニーズは高く、一定の事業効果が得られていると評価できる。 （2）事業の効率性 本事業の研修会のテーマは、在宅医療で必要となるセルフメディケーション等の新たな知識に関するものや高度な手技（輸液調整実技）を身につけるためのものが選定されており、効率的な事業の実施が図られている。	
その他		

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																					
事業名	【NO.57（介護分）】 福岡県介護施設等整備事業	【総事業費】 624,984 千円																				
事業の対象となる区域	全区域																					
事業の実施主体	県、市町村																					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了																					
背景にある医療・介護ニーズ	・ 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 ・ 介護療養病床については、介護医療院等への転換を促進することとなっている。																					
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table><thead><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr></thead><tbody><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>87 床（3カ所）</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>14カ所</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>11カ所</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>12カ所</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>4カ所</td></tr><tr><td>介護予防拠点</td><td>1カ所</td></tr><tr><td>地域包括支援センター</td><td>2カ所</td></tr><tr><td>訪問看護ステーション（大規模化）</td><td>9カ所</td></tr><tr><td>訪問看護ステーション（サテライト事業所）</td><td>5カ所</td></tr></tbody></table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換整備に要する経費に対して支援を行う。		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	87 床（3カ所）	認知症高齢者グループホーム	14カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	11カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	12カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所	介護予防拠点	1カ所	地域包括支援センター	2カ所	訪問看護ステーション（大規模化）	9カ所	訪問看護ステーション（サテライト事業所）	5カ所
整備予定施設等																						
地域密着型特別養護老人ホーム	87 床（3カ所）																					
認知症高齢者グループホーム	14カ所																					
小規模多機能型居宅介護事業所	11カ所																					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	12カ所																					
看護小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所																					
介護予防拠点	1カ所																					
地域包括支援センター	2カ所																					
訪問看護ステーション（大規模化）	9カ所																					
訪問看護ステーション（サテライト事業所）	5カ所																					
アウトプット指標（目標値）	○ 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム 2,363 床（90カ所） → 2,450 床（93カ所） ・認知症高齢者グループホーム 10,211 床（677カ所） → 10,369 床（692カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 4,755 人／月分（279カ所） →5,716 人／月分（290カ所）																					

	・地域包括支援センター 201 カ所 → 203 カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1,100 人／月分（53 カ所） →2,648 人／月分（68 カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 473 人／月分（27 カ所） →1,009 人／月分（33 カ所） ・介護予防拠点 0 カ所 → 2 カ所 ・訪問看護ステーション （大規模化） 0 カ所 → 15 カ所 （サテライト事業所） 0 カ所 → 13 カ所 ○ 介護療養病床転換 50 床 ※ 上記整備目標値には当事業による整備費補助のないものを含む。
アウトプット指標（達成値）	・地域密着型特別養護老人ホーム 2,363 床（90 カ所） → 2,363 床（90 カ所） ・認知症高齢者グループホーム 10,211 床（677 カ所） → 10,220 床（678 カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 4,755 人／月分（279 カ所） →4,905 人／月分（279 カ所） ・地域包括支援センター 201 カ所 → 201 カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1,100 人／月分（53 カ所） →2,593 人／月分（56 カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 473 人／月分（27 カ所） →943 人／月分（29 カ所） ・介護予防拠点 1 カ所 ・訪問看護ステーション （大規模化） 0 カ所 → 6 カ所 （サテライト事業所） 0 カ所 → 8 カ所 ○ 介護療養病床転換 0 床 ※ 上記整備達成値には当事業による整備費補助のないものを含む。
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 地域密着型サービス等の整備により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。 （２）事業の効率性 調達の効率化を図るため、行政の手法を紹介することにより施設整備を進めた。
その他	特になし。

事業区分 5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.58】 介護人材確保・定着促進ネットワーク事業	【総事業費】 3,672 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が約 30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 97,525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	「福岡県介護人材確保・定着促進協議会」を設置するとともに、その中に 2 つの部会（参入促進部会、環境改善・人材育成部会）を設置	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会：年 2 回開催 部会：年 4 回開催	
アウトプット指標（達成値）	・福岡県介護人材確保・定着促進協議会 2 回開催 ・参入促進部会 : 2 回開催 ・環境改善・人材育成部会 2 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護の事業者団体等の関係団体で構成する協議会を設置し、介護業界の主体的・自主的な取組が促進される。 観察できた→本事業により福岡県介護人材確保・定着促進協議会を設置し、介護業界の主体的・自主的な取組が促進されている。 （１）事業の有効性 本事業により福岡県介護人材確保・定着促進協議会を設置し、介護業界の主体的・自主的な取組が促進されている。 （２）事業の効率性 介護関係団体が一堂に会することで取組について全体として効率的に取り組むことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.59】 介護職をめざす学生による介護の魅力発信事業	【総事業費】 3,715 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士養成施設協議会	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成施設で介護福祉士をめざす学生によるイベント等での情報発信に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士を目指す学生が介護の魅力の情報発信のためイベント等による広報を行い、介護の仕事への若者の新規参入を促す。 イベント等による広報：1回	
アウトプット指標（達成値）	イベント1回開催、2,400人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：若者の感覚でイベント等を実施し、広報を行うことにより、介護を学ぶ高校新卒者を増やすなど、介護の仕事への若者の新規参入が促される。 観察できた→若者の感覚でのイベント等広報によって介護の仕事への若者への新規参入が促されている。 （1）事業の有効性 若者の感覚でのイベント等広報により介護の仕事への若者への新規参入が促されている。 （2）事業の効率性 ターゲットを高校生等の若年層に絞ることで、介護に関する情報を効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.60】 地域住民向け介護体験講座	【総事業費】 1,695 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	主婦層、退職者、転職を希望する者、失業者及び就職を控えた子を持つ保護者等に対し介護職の魅力を伝える介護体験講座に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域住民のうち、主婦層、退職者、転職希望者等が、介護職の正しい知識と技術を学ぶことで介護の仕事に関心を持ち、介護の仕事の重要性を再認識し、資格取得や就労につなげる。 県内全域 4会場で4回実施／年	
アウトプット指標（達成値）	地域住民向け介護体験講座 7回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域住民のうち、主婦層、退職者、転職希望者等が、介護職の正しい知識と技術を学ぶことで介護の仕事に関心を持ち、介護の仕事の重要性を再認識し、資格取得や就労につながる。 観察できた→地域住民が介護職の正しい知識と技術を学ぶことで介護の仕事に関心を持つことができている。 （１）事業の有効性 地域住民が介護職の正しい知識と技術を学ぶことで介護の仕事に関心を持つことができている。 （２）事業の効率性 地域住民に介護職の知識を体験講座により直接伝えることで、効率的に介護職の正しい知識と技術を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.61】 介護の魅力を発信する介護講座	【総事業費】 6,287 千円
事業の対象となる区域	久留米、八女・筑後、有明	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士養成施設協議会	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	八女・筑後、有明地域等県南地域において、介護の3つの魅力（「楽しさ」「広さ」「深さ」）を発信するために座談形式のセミナー、介護講座の開催を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内でも高齢化が進み介護ニーズが増加する一方で、人材参入が進まない八女・筑後・有明地域等の県南地域で、介護職の魅力を紹介し、介護人材の参入を促進する。 筑後地区の7か所でセミナー・介護講座実施 59回／年	
アウトプット指標（達成値）	セミナー・介護講座実施 79回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内でも高齢化が進み介護ニーズが増加する一方で、人材参入が進まない八女・筑後・有明地域等の県南地域で、介護職の魅力を紹介し、介護人材の参入が促進される。 観察できた→人材参入が進まない県南地域でセミナーを開催することで介護人材の参入が促進されている。 （1）事業の有効性 人材参入が進まない県南地域でセミナーを開催することで介護人材の参入が促進されている。 （2）事業の効率性 県南地域でセミナーを直接開催することで効率的に介護の魅力を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.62】 世界アルツハイマーデー啓発事業	【総事業費】 805 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	認知症の人と家族の会	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が約 30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 97,525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症に対する理解促進のためアルツハイマーデー記念日に合わせて実施する講演会及び街頭活動に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内全域で、啓発活動、街頭活動の実施	
アウトプット指標（達成値）	（1）2019 年世界アルツハイマーデー記念講演会 於福岡市 110 人参加 （2）街頭活動 R1.9.5～R1.9.28	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：家族に認知症の人を持つ方が、実体験に基づき、認知症の人を支える助け合いの精神の必要性を周知することで、若者から高齢者まで認知症に対する理解が深まる。 観察できた→ 記念講演会や街頭活動を行うことで、若者から高齢者まで認知症に対する理解が深まっている。 （1）事業の有効性 記念講演会や街頭活動を行うことで、若者から高齢者まで認知症に対する理解が深まっている。 （2）事業の効率性 記念講演会や街頭活動を行うことで、認知症に対する知識を効率的に伝えている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.63】 介護業務の普及啓発大会事業	【総事業費】 7,576 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護業務の普及 ・啓発に資する大会を開催 ・基調講演 ・ケアコンテスト ・認知症介護事例発表 ・明るい職場のビデオレター 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員が誇りと意欲を持って働くことができる介護現場の実現を目指すとともに、県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識を深める。 観覧者 500名／年	
アウトプット指標（達成値）	福岡県介護業務普及・啓発大会（福岡介護フェスタ）：於福岡市 ・当日観覧者 389人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員が誇りと意欲を持って働くことができる介護現場の実現を目指すとともに、県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識が深まる。 観察できた→県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識が深まっている。 （１）事業の有効性 県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識が深まっている。 （２）事業の効率性 当日観覧者に介護に関する情報を提供することで効率的な情報伝達を行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.64】 「介護の仕事」理解促進事業	【総事業費】 7,068 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成31年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	中学生、高校生、大学生等を対象として、学校の休日を活用し、「介護の仕事」を正しく理解してもらうための、高齢者ふれあい体験や施設見学、就業体験を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	中学生、高校生：県内4地区 年2回、大学生は県内2地区で年1回	
アウトプット指標（達成値）	県内4地区（福岡・北九州・筑豊・筑後）で実施 参加者（中学生、高校生、大学生コースの3コース） R1:中学生6回、高校生5回、大学生2回 R2:開催中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護の現場で実際に「見る」、「聞く」、「肌で感じる」ことにより、将来を担う若者に、介護の仕事に対する正しい理解を促し、職業の選択肢として動機づけが行われる。 観察できた→中・高・大学生に介護の現場でふれあい体験を行うことで介護の仕事に対する正しい理解が促されている。 （1）事業の有効性 中・高・大学生に介護の現場でふれあい体験を行うことで介護の仕事に対する正しい理解が促されている。 （2）事業の効率性 中学生、高校生、大学生に介護の現場を直接体験してもらうことで効率的に介護に対する正しい知識を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.65】 中学生・高校生に対する介護施設等へのインターンシップ事業	【総事業費】 801 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	中学校及び高校のインターンシップ促進のため、受入れ可能な介護施設の情報をホームページに掲載して情報発信を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	インターンシップ受入れ可能な介護施設情報のホームページ掲載	
アウトプット指標（達成値）	ホームページ掲載数 受入可能施設・事業所 101 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：受入可能施設・事業所の情報を提示することによりインターンシップを促進し、中学生及び高校生の職業の選択肢として、介護を選択する動機付けが行われる。 観察できた→介護を行う施設・事業所における中学生・高校生のインターンシップが促進されている。	
	（１）事業の有効性 介護を行う施設・事業所における中学生・高校生のインターンシップが促進されている。 （２）事業の効率性 受入可能施設・事業所の情報をホームページに掲載することにより、中学・高校の教員がインターンシップを行う際のアクセスが容易になる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.66】 介護の魅力発信事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	福岡・糸島	
事業の実施主体	福岡市	
事業の期間	平成 3 1 年 4 月～令和 2 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が約 30 %に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 97, 525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	福岡市内の福祉関係団体をつなげて行う介護の魅力を発信するイベント等の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の魅力を発信するイベント等の開催：1 回	
アウトプット指標（達成値）	※事業実施主体において予算化できなかったため、実施せず。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた→	
	（1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.67】 中山間地域介護人材バンクモデル事業	【総事業費】 4,040 千円
事業の対象となる区域	八女・筑後	
事業の実施主体	八女市	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	ボランティアに関心のある若者、介護職に従事していないホームヘルパーや介護福祉士の有資格者等の人材バンクへの登録、介護施設・事業所に関する情報の提供、介護技術を身につける研修の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	中山間地である八女市をモデルとして、人材バンクや研修事業を実施し、その効果を人口減少や他地域への人材流出が進む地域での介護人材の確保につなげていく。 人材バンク登録人員：100人／年 介護職員初任者研修等の研修受講者数：20人／年	
アウトプット指標（達成値）	人材バンク登録人員 214人 介護職員初任者研修等の研修受講者数 42人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職のキャリア段階に応じて、それぞれの段階で直面する課題を解決するための知識や技術の修得を図り、資質向上と職場での定着が図られる。 観察できた→介護職のキャリア段階に応じて研修を実施することで資質の向上と職場での定着が図られている。 （１）事業の有効性 介護職のキャリア段階に応じて研修を実施することで資質の向上と職場での定着が図られている。 （２）事業の効率性 介護職のキャリア段階に応じて研修を行うことで効率的に知識や技術を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.68】 介護人材養成・就職支援事業	【総事業費】 60,298 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成31年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	福祉人材センターに就職支援専門員と介護人材開拓員を配置し、「福岡県70歳現役応援センター」とも連携して、就職支援、介護に関する入門的研修と職業紹介の一体的な実施、離職した介護福祉士の届出制度を活用した再就職の促進を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職業紹介による介護職就業者数 91人	
アウトプット指標（達成値）	就職者数 R1:125人 R2:90人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：就職支援専門員によるきめ細かな職業紹介、離職した介護福祉士届出制度による再就職の促進などにより、厳しい状況にある介護人材確保を改善する。 観察できた→就職支援専門員によるきめ細かな職業紹介などにより、介護現場への就職につながっている。 （１）事業の有効性 就職支援専門員によるきめ細かな職業紹介などにより、介護現場への就職につながっている。 （２）事業の効率性 福祉人材センターに就職支援専門員を配置し、研修や職業紹介などを一体的に実施することにより、効率的に就職支援を行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.69】 介護施設等に対する受入体制支援事業	【総事業費】 5,240 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護未経験者を受け入れる事業所への手引きの作成と研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	手引きの作成：1回 研修の実施：県内4地区で実施	
アウトプット指標（達成値）	・手引き作成：2,000部 ・研修会：全4回中2回開催(2回中止)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護に関する専門的知識・技術がなくても行える業務（周辺業務）に従事できるよう、介護施設等による受け入れに関する手引きを作成するとともに、手引きを活用した研修会を開催することにより、介護未経験者の採用を促す。 観察できた→介護施設等による受け入れに関する手引きの作成と、手引きを活用した研修会の開催により、介護未経験者の採用が促されている。 （1）事業の有効性 介護施設等による受け入れに関する手引きの作成と、手引きを活用した研修会の開催により、介護未経験者の採用が促されている。 （2）事業の効率性 介護に関する専門的知識・技術がなくても行える周辺業務を手引きとして整理することにより、介護未経験者の採用を促すことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.70】 外国人留学生等の参入促進事業	【総事業費】 12,790 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	人材確保につながる取組を行った介護福祉士養成施設に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	国内人材の確保に関する経費への補助及び留学生の国内定着に関する経費への補助を実施 8箇所／年	
アウトプット指標（達成値）	取組実施施設 6 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護福祉士養成施設において、将来の介護現場を担う世代に対する介護の専門性や意義を伝達する取組や、今後増加することが予想される留学生への日本語学習支援等による質の高い人材の養成・確保に係る取組を推進する。 観察できた→介護福祉士養成施設における、国内人材の確保に関する取組及び留学生の国内定着に関する取組等、人材の養成・確保に係る取組が推進されている。 （1）事業の有効性 介護福祉士養成施設における、国内人材の確保に関する取組及び留学生の国内定着に関する取組等、人材の養成・確保に係る取組が推進されている。 （2）事業の効率性 介護に関する教育機関である介護福祉士養成施設において、人材の養成・確保に係る取組が推進されることにより、質の高い国内人材の確保や留学生の国内定着が期待できる。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 介護施設等による外国人留学生への奨学金等の支給に係る支援事業	【総事業費】 57,103 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（県内介護事業所に補助）	
事業の期間	平成３１年４月～令和４年３月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和７年度には高齢化率（６５歳以上人口割合）が約３０％に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和７年度までに福岡県で必要となる介護人材９７，５２５人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	県が県内の介護施設等に、当該介護施設等が介護福祉士資格の取得を目指す留学生に対して行う奨学金等の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内介護施設等が介護福祉士資格の取得を目指す留学生に対して行う奨学金等の一部への補助を実施 ・令和元年度～２年度：１０人分／年 ・令和３年度：１５０人／年	
アウトプット指標（達成値）	補助対象留学生 ・R1:32人 ・R2:113人 ・R3:83人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：介護福祉士資格の取得を目指す意欲ある留学生の就学期間中の支援を図り、将来当該留学生を介護専門職として雇用しようとする介護施設等の負担を軽減するため、当該介護施設等が行う奨学金等を一部助成することで、県内の介護福祉士養成施設を卒業した外国人留学生の県内の介護施設・事業所への就職を促し、介護人材の参入を促進する。 観察できた→介護施設等が留学生に対して行う奨学金等を一部助成することにより、県内養成施設を卒業した外国人留学生の県内介護施設・事業所への就職が促されている。	
	（１）事業の有効性 介護施設等が留学生に対して行う奨学金等を一部助成することにより、県内養成施設を卒業した外国人留学生の県内介護施設・事業所への就職が促されている。 （２）事業の効率性 意欲のある留学生を養成施設における就学期間中から支援することにより、将来の介護人材としての参入をより効果的に促進することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.72】 介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生受け入れ支援事業	【総事業費】 344 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	留学生の円滑な受入支援体制の構築を目的として、「介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生受け入れ支援協議会」を設置し、支援のあり方、マッチング支援団体の要件、送り出し国の選定基準等について関係団体で協議することにより、介護人材の参入を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	年4回開催	
アウトプット指標（達成値）	協議会 3回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：留学生の円滑な受入体制の構築を目指し、留学生と介護福祉士養成施設や介護施設等との適切なマッチング支援に向けて検討して、留学生の円滑な受入体制を構築し、介護人材の参入促進を図る。 観察できた→留学生と介護福祉士養成施設や介護施設等との適切なマッチング支援のための、留学生の円滑な受入体制構築に向けた検討がなされた。 （1）事業の有効性 留学生と介護福祉士養成施設や介護施設等との適切なマッチング支援のための、留学生の円滑な受入体制構築に向けた検討がなされた。 （2）事業の効率性 介護福祉士養成施設や介護施設等の関係団体で協議を行うことにより、今後の留学生の受入体制を円滑に構築することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.73】 介護職員技術向上研修事業	【総事業費】 49,741 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成31年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護職のキャリア段階（1年未満の者、2～3年未満の者、4～8年未満の者）に応じた研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職のキャリア段階に応じて、それぞれの段階で直面する課題を解決するための知識や技術の修得を図り、資質向上と職場での定着を図る。 勤続年数1年未満対象研修受講者数：200人／年 勤続年数2～3年未満対象研修受講者数：600人／年 勤続年数4～8年未満対象研修受講者数：800人／年	
アウトプット指標（達成値）	県内4地区（福岡・北九州・筑豊・筑後）で実施 ①技術向上研修Ⅰ R1:536名参加、R2:280人参加 ②技術向上研修Ⅱ R1:772名参加、R2:331人参加 ③技術向上研修Ⅲ R1:1,007名参加、R2:407人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職のキャリア段階に応じて、それぞれの段階で直面する課題を解決するための知識や技術の修得を図り、資質向上と職場での定着が図られる。 観察できた→介護職のキャリア段階に応じて研修を実施することで資質の向上と職場での定着が図られている。 （１）事業の有効性 介護職のキャリア段階に応じて研修を実施することで資質の向上と職場での定着が図られている。 （２）事業の効率性 介護職のキャリア段階に応じて研修を行うことで効率的に知識や技術を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.74】 介護施設等における看取り研修事業	【総事業費】 560 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	「看取りケア」を、介護施設等の看護師が自信をもって多職種と協働しながら看取り支援を行うことができるよう実施する、看取りに係る研修への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修開催1回／年 受講者75人／年	
アウトプット指標（達成値）	研修開催 1回 受講者 106人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護施設等における看護職が、看取り期にある本人・家族に対して、その意思を尊重しながら、安らかに最後を迎えられるための支援が行われる。 観察できた→本事業を行うことで介護施設等における看護職による支援が行われている。 （1）事業の有効性 本事業を行うことで介護施設等における看護職による支援が行われている。 （2）事業の効率性 介護施設等における看護職に対して直接研修を行うことで効率的な看取りに関する情報を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.75】 小規模事業所連携体制の構築支援事業	【総事業費】 6,160 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	複数の小規模事業所でユニットを構成し、連携・協力して、職員交流会を開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	複数の事業所が連携・協力し、働きやすい職場づくり、人材育成を行うことにより、規模が小さいほど多い傾向にある離職を改善する。 形成ユニット・参加者数（年度）：各20ユニット・300人	
アウトプット指標（達成値）	・職員交流会 20ユニット192人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：複数の事業所が連携・協力し、働きやすい職場づくり、人材育成を行うことにより、規模が小さいほど多い傾向にある離職が改善される。 観察できた→複数の小規模事業所が連携・協力し人材育成を行うことで離職が改善されている。 （１）事業の有効性 複数の小規模事業所が連携・協力し人材育成を行うことで離職が改善されている。 （２）事業の効率性 複数の小規模事業所が連携することで単独で行うよりも効率的な人材育成が可能である。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.76】 介護職員喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 1,402 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	喀痰吸引等研修の講師を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	養成人数 200 人	
アウトプット指標（達成値）	養成人数 64 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：高齢化の進行による医療ニーズの増大に対応するため、たんの吸引等を実施できる介護職員養成のための講師が養成される。 観察できた→本事業の実施によりたんの吸引等を実施できる介護職員養成のための講師が養成されている。 （１）事業の有効性 本事業の実施によりたんの吸引等を実施できる介護職員養成のための講師が養成されている。 （２）事業の効率性 本事業の実施によりたんの吸引等を実施できる介護職員養成のための講師を効率的に養成することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.77】 介護支援専門員資質向上研修事業	【総事業費】 3,909 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護支援専門員協会	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員のコンプライアンス研修（制度改正への対応）、主任介護支援専門員に対するフォローアップ研修、事業所別研修会（介護支援の種別に応じたケアマネジメントスキルの向上）の開催への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	国の法定研修ではカバーできない内容について研修を実施し、介護支援専門員の資質向上を図る。 県内全域を対象に、以下の研修を実施 ①コンプライアンス研修：9回／年 ②主任介護支援専門員に対するフォローアップ研修：16回／年 ③事業所別研修：49回／年	
アウトプット指標（達成値）	・コンプライアンス研修:1回 ・事業所別研修:27回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：国の法定研修ではカバーできない内容について研修を実施し、介護支援専門員の資質向上が図られる。 観察できた→本事業の実施により介護支援専門員の資質向上が図られている。 （1）事業の有効性 本事業の実施により介護支援専門員の資質向上が図られている。 （2）事業の効率性 研修の種別によって研修の開催回数を変えることで効率的に研修を行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.78】 ケアプラン作成技術向上事業	【総事業費】 349 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護支援専門員協会	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	実務に従事する介護支援専門員の資質向上のために、ケアプラン作成技術向上アドバイザー（ケアプラン点検指導者）を養成し、居宅介護支援事業所等へ派遣することへの支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	①ケアプラン点検指導者の養成：50人 ②ケアプラン点検指導者の派遣：16回	
アウトプット指標（達成値）	①ケアプラン点検指導者の養成：0人 ②ケアプラン点検指導者の派遣：6回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：サービス利用者の自立支援につながるケアプランを作成できるよう、介護支援専門員のケアプラン作成技術が向上する。 観察できた→本事業によって介護支援専門員のケアプラン作成技術が向上している。 （1）事業の有効性 本事業によって介護支援専門員のケアプラン作成技術が向上している。 （2）事業の効率性 実務に従事する介護支援専門員に研修を実施することで効率的に介護支援専門員に対してケアプラン作成技術を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.79】 介護業務における介護職員の腰痛予防研修事業	【総事業費】 545 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県理学療法士会	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が約 30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 97,525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	県内 4 地区で、理学療法士が介護施設及び訪問介護事業所で稼働する介護職員を対象に、腰痛予防の知識や腰痛予防体操によって、介護業務における腰部の過重な負担の軽減を図る研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会は県内全域を対象に 1 回実施。	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催：2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内全域を対象として理学療法士が介護施設及び訪問介護事業所で稼働する介護職員に対する研修会を実施することで、介護業務における腰部の過重な負担の軽減を図る。 観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （１）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （２）事業の効率性 理学療法士が研修講師を務めることで専門的な知識を介護職員に効率的に伝える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.80】 訪問介護サービス提供責任者就任前等研修事業	【総事業費】 1,623 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が約 30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 97,525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	県内全域を対象に、就任前または就任後 1 年未満のサービス提供責任者を対象として研修会を実施する。なお研修は日本ホームヘルパー協会が標準として提示したサービス提供責任者就任前研修カリキュラムに準拠して実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会は県内全域を対象に 1 回実施。	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：就任前または就任後 1 年未満のサービス提供責任者を対象として研修会を実施することにより介護人材の定着に資する。 観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （１）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （２）事業の効率性 就任前または就任後 1 年未満のサービス提供者を対象を絞ることで研修を通じて有効な知識を効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.81】 看護管理者等の管理能力向上事業	【総事業費】 409 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 3 1 年 4 月～令和 2 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニース	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が約 30 %に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 97, 525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護施設等の看護管理者等を対象とした研修会と参加者の交流会を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修開催：1 回 受講者：50 人	
アウトプット指標（達成値）	研修：1 回開催 受講者：38 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護施設等の看護管理者等を対象として研修会を実施することにより、介護職員及び看護職員の雇用管理環境等の改善を図る 観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （１）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （２）事業の効率性 介護施設等における看護管理者等に対して直接研修を行うことで雇用管理環境の改善等に関する情報を効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.82】 介護福祉士を対象としたチームリーダー養成研修事業	【総事業費】 1,773 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護の現場でチームリーダー業務に従事し始めた介護福祉士を対象に研修を実施し、自らの成長課題とチームの課題を認識し、解決に取り組む意欲を高めるとともにリーダーとしての悩みを相談しあえる人脈を得る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を1回実施 内訳：集合研修2回、個別研修1回	
アウトプット指標（達成値）	研修：1回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護の現場でチームリーダー業務に従事し始めた介護福祉士が、「介護職チーム内のサービスをマネジメントする役割」に関する自らの成長課題とチームの課題を認識し、解決に取り組む意欲を高めるとともに、リーダーとしての悩みを相談しあえる人脈を得ることにより、資質の向上と介護人材の定着を図る。 観察できた→介護現場でチームリーダー業務に従事し始めた介護福祉士が、課題解決に取り組む意欲を高め、リーダーとしての悩みを相談しあえる人脈を得ることができている。 （１）事業の有効性 介護現場でチームリーダー業務に従事し始めた介護福祉士が、課題解決に取り組む意欲を高め、リーダーとしての悩みを相談しあえる人脈を得ることができている。 （２）事業の効率性 介護福祉士を対象とすることにより、現場リーダーの養成と人脈づくりを効率的に行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.83】 潜在介護福祉士向け就労支援セミナー事業	【総事業費】 4,017 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県社会福祉協議会	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	潜在介護福祉士に対して、介護現場から離れていたことへの不安感を払拭するための就労支援セミナーを実施することへの支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の仕事に従事していない介護福祉士の資格を有する登録者を対象に再就職支援を行い、介護福祉士を確保するとともに、介護サービスの質の向上をめざす。 研修実施：県内4地区、各会場各1回／年	
アウトプット指標（達成値）	潜在介護福祉士向け就労支援セミナー 県内3地区各1回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護の仕事に従事していない介護福祉士の資格を有する登録者を対象に再就職支援を行い、介護福祉士の確保と介護サービスの質の向上が図られる。観察できた→本事業の実施により、介護福祉士の確保と介護サービスの質の向上が図られている。 （1）事業の有効性 本事業の実施により、介護福祉士の確保と介護サービスの質の向上が図られている。 （2）事業の効率性 潜在介護福祉士に対して就労支援セミナーを実施することで効率的に介護福祉士の確保ができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.84】 潜在的有資格者等就労支援事業	【総事業費】 1,764 千円
事業の対象となる区域	北九州	
事業の実施主体	北九州市	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	研修：最新の介護状況、現場で求められる介護技術研修体験等 施設・事業所見学：福祉人材バンクに求人を出している施設等の見学 福祉人材バンクへの登録	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材不足に対応するため、資格を有しながら介護分野に就業していない介護福祉士等の潜在的有資格者や、他分野からの離職者等で介護現場への就労を希望する者を対象に、介護の仕事の魅力と実際の現場を知るための研修や職場体験等を実施し、介護分野への就労を促進する。 研修開催：2回／年 施設・事業所見学：2回／年 福祉人材バンクへの登録：80人／年	
アウトプット指標（達成値）	・研修:1回開催 ・施設・事業所見学:1回開催 ・福祉人材バンクへの登録:4人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：潜在的有資格者や介護現場への就労を希望者を対象に、研修や職場体験等を実施することで介護分野への就労が促進される。 観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （１）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （２）事業の効率性 潜在的有資格者等に対象を絞ることで研修等を通じて有効な知識を効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.85】 かかりつけ医認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 2,678 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業） 北九州市 福岡市	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医の認知症ケアに関する知識や技術、また、認知症の各段階での適切な対応方法の修得を目的とした研修の実施への支援 【カリキュラム】 ・認知症に関する基礎知識 ・認知症の診断 ・認知症の治療とケア ・関係機関との連携	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県：180人 ・福岡市：100人 ・北九州市：80人	
アウトプット指標（達成値）	かかりつけ医認知症対応力向上研修 参加者 80人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：かかりつけ医等、認知症患者と接することの多い医療・介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、本人や家族への適切な対応に資する。 観察できた→本事業の実施により医師、医療介護従事者が認知症患者や家族への適切な対応を行っている。 （１）事業の有効性 本事業の実施により医師、医療介護従事者が認知症患者や家族への適切な対応を行っている。 （２）事業の効率性 認知症患者と接することの多い医療・介護従事者に研修を行うことによって効率的に認知症患者等に適切な対応ができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.86】 かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ 研修事業	【総事業費】 4,660 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症の早期症状に関する基礎知識の修得等のフォローアップ研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者：1000人	
アウトプット指標（達成値）	かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ研修 参加者 2,082人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：かかりつけ医等、認知症患者と接することの多い医療・介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、本人や家族への適切な対応に資する。 観察できた→本事業の実施により医師、医療介護従事者が認知症患者や家族への適切な対応を行っている。 （１）事業の有効性 本事業の実施により医師、医療介護従事者が認知症患者や家族への適切な対応を行っている。 （２）事業の効率性 認知症患者と接することの多い医療・介護従事者に研修を行うことによって効率的に認知症患者等に適切な対応ができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.87】 認知症サポート医養成等研修事業	【総事業費】 2,294 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）、北九州市、福岡市	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症初期集中支援チームの設置促進及び認知症支援体制構築のための研修として、認知症サポート医の養成及びフォローアップの研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	（1）認知症サポート医養成研修受講者数：52人 県：35人 福岡市：2人 北九州市：15人 （2）認知症サポート医フォローアップ研修受講者数：174人 県：86人 福岡市：30人 北九州市：58人	
アウトプット指標（達成値）	（1）認知症サポート医養成研修 参加者 26人 （2）認知症サポート医フォローアップ研修 中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症サポート医の養成とフォローアップを行うことにより、各地域において、認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制が構築される。 観察できた→本事業の実施により医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築が図られている。 （1）事業の有効性 本事業の実施により医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築が図られている。 （2）事業の効率性 認知症サポート医に研修を行うことで各地域において効率的に認知症の人への支援体制を構築することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.88】 認知症初期集中支援チーム設置促進事業	【総事業費】 1,462 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（一部委託）	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症初期集中支援チームの設置促進及び認知症支援体制構築のための研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①認知症初期集中支援チーム員の研修 ②認知症支援体制構築促進のための研修	
アウトプット指標（達成値）	①認知症初期集中支援チーム員の研修 参加者 69人 ②認知症支援体制構築促進のための研修 参加者 125人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：各市町村における支援チームの設置及び推進員の配置の促進が図られる。 観察できた→本事業の実施により、各市町村における支援チームの設置及び推進員の配置を促進している。 （１）事業の有効性 本事業の実施により、各市町村における支援チームの設置及び推進員の配置を促進している。 （２）事業の効率性 市町村職員を対象にすることで効率的に、各市町村における支援チームの設置及び推進員の配置を促進できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.89】 医療従事者認知症対応力向上等研修事業	【総事業費】 5,855 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）、北九州市、福岡市	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の認知症対応力向上を図るための研修を実施。 ①歯科医師、②薬剤師、③看護職員、④病院勤務の医師等の医療従事者	
アウトプット指標（当初の目標値）	①歯科医師：（県）200人、（北九州市）50人、（福岡市）200人 ②薬剤師：（県）200人、（北九州市）50人、（福岡市）200人 ③看護職員：（県）160人 ④病院勤務の医師等の医療従事者：（県）100人、（北九州市）200人、（福岡市）100人	
アウトプット指標（達成値）	①歯科医師 69人、②薬剤師 213人、③看護職員 119人、④病院勤務の医師等の医療従事者（県）61人、（政令市）151人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療従事者の認知症対応力向上を図り、各種施策を総合的に推進していくことで、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりが推進される。 観察できた→本事業の実施により、医療従事者の認知症対応力向上を図ることで、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進している。 （1）事業の有効性 本事業の実施により、医療従事者の認知症対応力向上を図ることで、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進している。 （2）事業の効率性 医療従事者に研修を行うことで効率的に、認知症の人とその家族が安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.90】 認知症介護研修事業	【総事業費】 20,629 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）、北九州市、福岡市	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施すること、また、認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識等を修得させるための研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 認知症介護指導者フォローアップ研修 ② 認知症対応型サービス事業開設者研修 ③ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ④ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑤ 認知症介護基礎研修	
アウトプット指標（達成値）	○福岡県 各研修合計 364 人参加 ○政令市（北九州市・福岡市） 各研修合計 151 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。 観察できた→本事業の実施により、認知症介護技術の向上が図られている。 （１）事業の有効性 本事業の実施により、認知症介護技術の向上が図られている。 （２）事業の効率性 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に研修を行うことで、効率的に認知症介護技術の向上を図ることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.91】 介護従事者資質向上支援事業	【総事業費】 18,527 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護従事者（特に在宅系サービス）が認知症の初期症状、周辺症状の兆候にいち早く気づき、適切なケアに繋げることが重要であるため、介護従事者に対して、医療や認知症ケアの技術や知識の習得するためのテキストを作成し研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護従事者資質向上研修の実施	
アウトプット指標（達成値）	・冊子作成：24,000部 ・研修：中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の医療や認知症ケアの高度・専門的技術の習得に役立てるための実践的ツールとなる冊子を作成する。 観察できた→介護職員の医療や認知症ケアの高度・専門的技術の習得に役立てるための実践的ツールとなる冊子を作成する。 （１）事業の有効性 介護職員が医療や認知症ケアの高度・専門的な知識技能を習得するのに役立つ実践的な内容の冊子が作成できた。 （２）事業の効率性 医療や認知症ケアに高度な専門性を有する県医師会が作成することにより、介護現場において役立つ実践的な内容の冊子とすることができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.92】 施設系サービス従事者認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 4,954 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会	
事業の期間	平成３１年４月～令和２年３月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和７年度には高齢化率（６５歳以上人口割合）が約３０％に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和７年度までに福岡県で必要となる介護人材９７，５２５人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	施設系サービスの介護従事者に対して、認知症ケアにおいて重要で、かつ対処困難な症状である周辺症状（ＢＰＳＤ（徘徊、もの盗られ妄想など））や失認・失行に対する理解と対応を学習することを目的とした研修を実施することへの支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護保険の施設系サービスの介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、本人や家族への適切な対応を行うことができるようにする。 研修開催：県内全域を対象に実施	
アウトプット指標（達成値）	対象：施設系サービス介護従事者 研修：６回開催 計５７８人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：介護保険の施設系サービスの介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、本人や家族への適切な対応に資する。 観察できた→本事業の実施により、施設系サービス介護従事者が認知症の本人や家族への適切な対応を行っている。 （１）事業の有効性 本事業の実施により、施設系サービス介護従事者が認知症の本人や家族への適切な対応を行っている。 （２）事業の効率性 介護従事者に直接研修を行うことで効率的に認知症に関する正しい知識を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.93】 訪問介護員等認知症対応力向上研修	【総事業費】 2,345 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりのため、訪問サービスの従事者を対象とした認知症対応力向上研修を実施 【内容】・認知症の知識 ・早期対応の重要性 ・認知症の人と家族に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問介護員研修：4地域で開催 各会場100人×4ヶ所 介護支援専門員研修：4地域で開催 各会場100人×4ヶ所	
アウトプット指標（達成値）	・訪問介護員研修 2地区×1回開催 参加者130人 ・介護支援専門員研修 4地区×1回開催 参加者125人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりが推進される。 観察できた→本事業を行うことで認知症の人とその家族が安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進している。 （1）事業の有効性 本事業を行うことで認知症の人とその家族が安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進している。 （2）事業の効率性 訪問介護員及び介護支援専門員を研修対象とすることで効率的に認知症の対応力を向上することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.94】 地域互助による認知症高齢者支援体制づくり事業	【総事業費】 370 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県高齢者グループホーム協議会	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症対応型共同生活介護事業所（認知症高齢者グループホーム）の職員を対象に、県内4地区で以下の内容の講義、演習を行う。 講義と演習「地域を巻き込む意義と実践」 認知症高齢者支援の模擬訓練視察研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修：4ブロックで実施	
アウトプット指標（達成値）	・グループホームを対象とした地域の働きかけを行う研修 参加者 87人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域住民の助け合い、世代を超えた住民の集まりの場づくり等をサポートすることで、地域の人たちの認知症を正しく理解し、地域で支える意識を高め、認知症の人やその家族が地域で安心して生活できるための体制の整備に資する。 観察できた→本事業の実施により、グループホーム職員が、地域における認知症の本人や家族への適切な支援体制構築に向けた役割を担っている。 （１）事業の有効性 本事業の実施により、グループホーム職員が、地域における認知症の本人や家族への適切な支援体制構築に向けた役割を担っている。 （２）事業の効率性 グループホームの事業者団体が直接実施することで、より実践的で効率的に運用されている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.95】 一般県民、家族介護者向け認知症公開講座事業	【総事業費】 10,688 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症の人や家族の視点に立った認知症に対する正しい理解とそれに基づく適切な対応を図るための、認知症の人や家族と地域住民による意見交換会やグループワーク等の研修の実施への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症に対する正しい知識の習得等研修の実施	
アウトプット指標（達成値）	地域住民、家族介護者向け認知症公開講座 対象：福岡県内居住の地域住民・家族介護者等 16回開催 参加者合計 2,668人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症に係る地域での支え合い体制を整備することにより、認知症の人やその家族の精神的・身体的な負担や不安が軽減される。 観察できた→本事業の実施によって認知症に係る意見交換会等の実施により認知症の人やその家族の精神的・身体的な負担や不安が軽減されている。 （１）事業の有効性 本事業の実施によって認知症に係る意見交換会等の実施により認知症の人やその家族の精神的・身体的な負担や不安が軽減されている。 （２）事業の効率性 福岡県内居住の地域住民・家族介護者等と意見交換等行うことで対象者に効率的に働きかけることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.96】 訪問型の生活支援サービス従事者養成研修事業	【総事業費】 6,386 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が約 30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 97,525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	地域支援事業の新総合事業として実施する要支援者等に対する訪問型の生活支援サービスを提供する担い手の育成研修に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	総合事業を全市町村で円滑に導入するために、訪問型の生活支援サービスを提供する担い手を育成する。 県内 4 地区で実施 100 人養成	
アウトプット指標（達成値）	対象：総合事業での A 型（基準緩和型）事業所で働く予定がある人 県内 6 会場で開催（6～9 日間）：61 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：総合事業を全市町村で円滑に導入するために、訪問型の生活支援サービスを提供する担い手が育成される。 観察できた→本事業の実施により総合事業を導入するための訪問型の生活支援サービスの担い手が育成されている。 （１）事業の有効性 本事業の実施により総合事業を導入するための訪問型の生活支援サービスの担い手が育成されている。 （２）事業の効率性 県内 6 会場で開催することにより幅広い地域の対象者を効率的に育成できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.97】 リハビリ専門職の介護予防指導者養成事業	【総事業費】 1,306 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県理学療法士会	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	地域のあらゆる通いの場で、介護予防の取組を推進するため、リハビリテーション専門職に対し、介護予防推進に係る指導者として必要な知識の習得を図るための研修会に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内全域で実施、養成者数800人	
アウトプット指標（達成値）	参加者：作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、県・市町村職員 4回開催 参加者509人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：高齢者の心身機能の維持・向上が図れるように、それぞれの地域で介護予防推進員や住民に対してリハビリテーションを指導できる人材が養成される。 観察できた→本事業の実施によって地域でリハビリテーション指導する人材が養成されている。 （1）事業の有効性 本事業の実施によって地域でリハビリテーション指導する人材が養成されている。 （2）事業の効率性 リハビリテーション専門職等に対して養成事業を行うことで効率的な育成が推進できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.98】 生活支援サービス提供体制整備促進事業	【総事業費】 651 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	生活支援コーディネーター養成研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーターの養成：3回	
アウトプット指標（達成値）	・初任者向け 1回開催 参加者78人 ・現任者向け 中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：市町村による地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制整備を支援することにより、高齢者が、多様な主体による介護予防・生活支援サービスの提供を受ける。 観察できた→本事業の実施によって市町村による地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制が整備されている。 （1）事業の有効性 本事業の実施によって市町村による地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制が整備されている。 （2）事業の効率性 市町村を支援することで効率的に市町村が地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制を整備することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.99】 地域包括ケア会議支援事業	【総事業費】 1,029 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が約 30 %に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 97,525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	モデル市町を対象にした、アドバイザーの派遣及び地域ケア会議について理解を深める研修の実施、専門職向け地域ケア会議助言者養成研修の実施、市町村等の職員を対象とした研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	専門職向けの地域ケア会議助言者養成研修：300 人 市町村等の職員を対象とした研修の受講者数：240 人	
アウトプット指標（達成値）	・専門職向け地域ケア会議助言者養成研修 ・地域包括ケア推進セミナー ・市町村等の職員を対象とした研修 参加者合計 340 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：市町村及び地域包括支援センターによる地域ケア会議の推進に資する。 観察できた→本事業を実施することで地域ケア会議を推進している。 （１）事業の有効性 本事業を実施することで地域ケア会議を推進している。 （２）事業の効率性 モデル市町を対象にすることで対象を絞り込み、効率的に地域ケア会議を推進することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.100】 介護予防指導者育成事業	【総事業費】 50 千円
事業の対象となる区域	福岡・糸島	
事業の実施主体	糸島市	
事業の期間	平成 3 1 年 4 月～令和 2 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が約 30 %に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 97, 525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護予防にかかるボランティア養成講座の講師となるリハビリテーション専門職の育成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施回数：5 回	
アウトプット指標（達成値）	・研修会 対象：作業療法士、理学療法士 3 回開催 参加者 18 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：リハビリテーション専門職が介護予防に必要な知識や技術を学ぶことで、住民主体の通いの場を支援できる体制の構築を図る。 観察できた→本事業の実施によって市町村における住民主体の通いの場を支援できる体制の構築が図られている。 （１）事業の有効性 本事業の実施によって市町村における住民主体の通いの場を支援できる体制の構築が図られている。 （２）事業の効率性 糸島市をモデルとして先行することで効率的に事業を実施することができる。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.101】 権利擁護人材養成事業	【総事業費】 20,337 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県、北九州市、福岡市、久留米市、中間市、筑紫野市、古賀市、うきは市	
事業の期間	平成３１年４月～令和２年３月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和７年度には高齢化率（６５歳以上人口割合）が約３０％に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和７年度までに福岡県で必要となる介護人材９７，５２５人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	市民後見人養成のための研修、市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築、市民後見人の適正な活動のための支援、その他市民後見人の活動の推進に関する事業を実施することへの支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	地区別会議、市町村研修会、市民後見人に関する研修の実施	
アウトプット指標（達成値）	・市民後見人養成のための研修 ９市で開催 参加者 668 人 ・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 ６市で実施 ・市民後見人の適正な活動のための支援 ４市で実施 ・その他市民後見人の活動の推進に関する事業を実施することへの支援 ７市で実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：市民後見制度の体制を整備・強化することにより、市民後見人といった認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の養成と資質の向上に資する。 観察できた→本事業を実施することで市民後見人の育成や市民後見人の活動を安定的に実施する組織体制の構築等が図られている。	
	（１）事業の有効性 本事業を実施することで市民後見人の育成や市民後見人の活動を安定的に実施する組織体制の構築等が図られている。 （２）事業の効率性 本事業の実施により市民後見人等に効率的に人材の育成や組織体制の構築等ができています。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.102】 介護職員等技能向上支援事業	【総事業費】 20,442 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護保険施設・事業所の介護職員が研修を受ける場合に、代替職員を派遣	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護保険施設・事業所の介護職員が各種研修に参加する場合に、当該施設・事業所に代替職員を派遣することにより、介護職員の研修参加を促し、職員のスキルアップと入所者・利用者の処遇向上を図る。 派遣日数：1,480人日／年（H27～H29）、1,320人日／年（H30）	
アウトプット指標（達成値）	派遣日数:985人日	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護保険施設・事業所の介護職員が各種研修に参加する場合に、当該施設・事業所に代替職員を派遣することにより、介護職員の研修参加を促し、職員のスキルアップと入所者・利用者の処遇向上が図られる。 観察できた→本事業の実施により、介護職員の研修参加を促すことで職員のスキルアップと入所者・利用者の処遇向上が図られている。 （1）事業の有効性 本事業の実施により、介護職員の研修参加を促すことで職員のスキルアップと入所者・利用者の処遇向上が図られている。 （2）事業の効率性 介護職員の研修参加に代替職員を派遣することで効率的に研修参加を促進することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.103】 初任者及び中堅職員に対する職場環境改善 研修事業	【総事業費】 4,892 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニース	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護職の定着率を高め職場環境を改善することを目的として、「初任者向け研修（入職～2年目）」、「中堅職員向け研修（事務長・課長クラス）」、「介護からの離職をテーマとしたシンポジウム」を開催することへの支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	初任者向けに介護職員としての意識と行動を身に着ける研修、中堅職員向けにリーダーとしての遂行能力、育成能力を身に着ける研修を実施、介護職員が安心して働き続けられる職場環境の整備をテーマとしたシンポジウムを開催することにより、介護人材の定着を図る。 研修の実施 ・初任者向け研修：6回開催／年 ・中堅職員向け研修：6回開催／年 ・シンポジウム：1回開催／年	
アウトプット指標（達成値）	・初任者向け研修:6回 ・中堅職員向け研修:6回 ・シンポジウム:中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：初任者向けに介護職員としての意識と行動を身に着ける研修、中堅職員向けにリーダーとしての遂行能力、育成能力を身に着ける研修を実施、介護職員が安心して働き続けられる職場環境の整備をテーマとしたシンポジウムを開催することにより、介護人材の定着に資する。 観察できた→本事業実施により介護人材の定着を推進している。 （1）事業の有効性 本事業実施により介護人材の定着を推進している。 （2）事業の効率性 初任者と中堅職員を対象とすることでそれぞれに有効な知識を研修を通じて効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.104】 看護職に対する介護教育研修事業	【総事業費】 256 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	訪問看護に係る指導者（中堅職員）及び職員を対象に、新人育成及び医療・介護の知識や技能の向上のために実施する研修に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内全域で実施、4回開催	
アウトプット指標（達成値）	・研修 対象：訪問看護師・他医療従事者 1地区×1回開催 参加者105人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護に係る看護職員が、新人育成及びタイムリーなテーマで必要な知識や技術を学ぶことで、介護職員の早期離職防止・定着促進に資する。 観察できた→本事業の実施により介護職員の早期離職防止・定着促進が推進されている。 （1）事業の有効性 本事業の実施により介護職員の早期離職防止・定着促進が推進されている。 （2）事業の効率性 指導を行う中堅職員を対象とすることで、効率的に新人育成を行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.105】 介護の職場環境改善セミナー実施事業	【総事業費】 2,938 千円
事業の対象となる区域	北九州	
事業の実施主体	北九州市	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の経営者や管理者を対象に、介護事業所が抱える労務管理・人材育成に関する課題を解決するための知識や手法を学ぶ「介護の職場環境改善セミナー」を実施。セミナーは人材育成・人材定着の手法や介護経営、メンタルヘルス、労働トラブルの防止などをテーマに実施する。 セミナー受講対象者：北九州市内の介護保険事業所の経営者及び管理者	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護事業所の経営者や管理者を対象に、介護事業所が抱える労務管理・人材育成に関する課題を解決するための知識や手法を学ぶセミナーを実施することで、経営者や管理者を中心とした職場の環境改善を図り、介護事業所における人材の定着につなげる。 介護の職場環境改善セミナー：10回開催／年	
アウトプット指標（達成値）	介護の職場環境改善セミナー：7回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護事業所の経営者や管理者を対象にしたセミナーの実施により職場の環境改善を図り、介護事業所における人材の定着に資する。 観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （1）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （2）事業の効率性 介護事業所の経営者や管理者を対象を絞ることでセミナーを通じて有効な知識を効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.106】 経営者・管理者向けマネジメント研修事業	【総事業費】 3,190 千円
事業の対象となる区域	福岡・糸島	
事業の実施主体	福岡市	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護保険事業所の経営者及び管理者を対象に人・組織、サービス、財務に関する統合的なマネジメント研修を実施する。（例：経営者の意識改革、リーダーシップ開発、組織マネジメント、人事・労務管理改善、人材育成、メンタルヘルス向上、業務効率化、労働環境改善等） 研修受講対象者：福岡市内の介護保険事業所の経営者及び管理者	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護保険事業所の経営者や管理者が意識改革を行うとともに、総合的なマネジメントを学んだり、事業所内のさまざまな課題を解決していくための知識や手法を身につけるための研修を実施することで、経営者や管理者を中心とした職場の環境改善を図り、介護保険事業所における人材の定着につなげる。 経営者・管理者向けマネジメントセミナー：12回開催／年	
アウトプット指標（達成値）	経営者・管理者向けマネジメントセミナー：9回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護保険事業所の経営者や管理者が意識改革を行い、総合的なマネジメントを学ぶことで、事業所内の様々な課題解決の知識・手法を身に着けるための研修を実施し、経営者・管理者を中心とした職場環境改善を図る。 観察できた→介護保険事業所の経営者・管理者の意識改革が進み、経営者・管理者を中心として職場環境改善が図られている。 （1）事業の有効性 介護保険事業所の経営者・管理者の意識改革が進み、経営者・管理者を中心として職場環境改善が図られている。 （2）事業の効率性 介護事業所の経営者や管理者を対象を絞ることで、研修を通じて有効な知識を効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.107】 介護事業所・人材の表彰事業	【総事業費】 763 千円
事業の対象となる区域	福岡・糸島	
事業の実施主体	福岡市	
事業の期間	平成 3 1 年 4 月～令和 2 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が約 30 %に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 97, 525 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	経営改革や人材育成、職場環境改善など部門ごとに有効な取組を行っている事業所を公募・選考・表彰する。表彰式では各部門で受賞した事業所の表彰及び受賞事業所による事例発表を行う。併せて本事業の報告書を作成して各事業所に配布や福岡市のホームページ等によって、有効な取組を周知する。 （各部門の例）：「経営改革」、「人材育成」、「職場環境改善」、「業務改善・効率化」、「サービス向上」、「人事労務管理改善」等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・事例募集・選考・表彰は年に 1 回実施。	
アウトプット指標（達成値）	制度立ち上げ、表彰委員会設置 ※令和 2 年度以降、表彰実施予定	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：経営改革等の取組を積極的に行っている介護事業所を周知することで、取組事業所のモチベーションを上げるとともに、他事業所での同様の取組を推奨することによって介護人材の定着を促進及び介護人材確保につなげる。観察できた→本事業により、今後事業所の表彰及び周知がなされることで、介護職場の環境改善や介護人材の定着促進が期待される。 （１）事業の有効性 本事業により、今後事業所の表彰及び周知がなされることで、介護職場の環境改善や介護人材の定着促進が期待される。 （２）事業の効率性 介護人材の定着促進に積極的に取り組む介護事業所を表彰・公開することで、他の介護事業所に介護の仕事の魅力発信や就業環境の整備に対する意識の向上を効率的に行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.108】 介護職員キャリアパス構築支援事業	【総事業費】 21,453 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成31年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護職員処遇改善加算Ⅰを取得できなかった事業者を主な対象として、人事評価制度や職位・職責に応じた任用要件・賃金体系の確立等についての助言を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー開催：24回 アドバイザーの派遣：30回	
アウトプット指標（達成値）	R1 ・セミナー開催 26回 ・アドバイザーの派遣 30回 R2 ・対面での助言 1回開催 90件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護事業者による的確な人事評価や職務に応じた処遇等を基に個々の介護労働者のキャリア管理を行っていくことが、職員のやりがいや誇りにつながる。キャリアアップを推進することで、介護職員の確保・定着に結び付ける。観察できた→本事業により介護事業所でのキャリアアップが推進されている。 （１）事業の有効性 本事業により介護事業所でのキャリアアップが推進されている。 （２）事業の効率性 本事業により事業者に対してキャリアアップに関する知識を効率的に伝達することができる。	
その他		